

優秀な技術者・技能者の 育成・活用をめざして

社団法人 全国防水工事業協会
会長 高山 宏



年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

平素より、皆様には当協会の事業活動にご支援、ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

世界的な経済環境の急変の影響は、日増しに日本経済にも広がってきております。倒産件数の増加や雇用調整に関する報道など、景気は明らかに後退局面に入ってきました。建設、不動産業では金融機関の融資姿勢の厳格化に伴って資金繰りに苦しむところも増え、新年を迎え、先行きへの不安が高まっています。

景況の先行きに対する不安もさることながら、専門工事業界では高齢化の進行による労働力人口の急速な減少への対応が遅れています。長年にわたる価格競争により待遇が他産業に比べ大きく見劣りし、技術・技能を継承させるべき若い世代の人材が思うように採用できない状況となっています。

平成7年4月建設省(当時)は、建設産業の将来像と建設産業の基本政策を示した「建設産業政策大綱」を策定し、その基本目標の1つに技術と技能に優れた人材が将来を託せる産業を作ることを謳われました。その中で、基幹的技能者育成推進事業が戦略的事業として位置付けられました。

これを受け、当協会は防水工事業における基幹技能者の育成を目的とした「技能開発計画」の策定作業を開始し、平成11年には「防水施工管理者育成計画」及び「防水工事業における技能開発計画」を取りまとめました。この2つの計画に基づき実現したものが、現在の「防水施工管理技術者」と「登録防水基幹技能者」の資格制度です。前者は施工管理担当社員を対象とし、防水工事に関する豊富な経験と知識を有する者を公正に評価することで防水施工管理における優秀な技術者の育成を目的としております。後者は1級技能士を対象に職長の上位資格の位置付けの資格となるもので、現場における作業の中核的役割を担う防水工事における基幹的な技能者の育成を図ることを目的としています。

当協会は、防水施工管理担当社員を対象に「防水施工管理技術者認定資格制度」の運用を平成13年より開始し、これまでに613名を認定致しました。また、現場における作業の中核的役割を担う防水工事における基幹技能者の育成を図るため、平成19年6月に「防水基幹技能者認定講習会」を実施しました。

基幹技能者制度は、昨年4月の建設業法施行規則の改正により、登録講習制度として位置付けられ、国土交通大臣の登録を受けた団体が行う講習を修了した基幹技能者が、新たに経営事項審査において加点評価されることになりました。当協会は、8月に国土交通大臣の登録を受け、11月には、東京、大阪の2会場で登録防水基幹技能者認定講習を行い、特例認定講習の受講者を含め250名の登録防水基幹技能者が誕生致しました。

当協会は、「防水施工管理技術者」と「登録防水基幹技能者」の2つの認定資格者を育成・活用し、防水施工の技術・技能の維持・向上を積極的に図り、資格者の配置を進めることで優秀な技術者・技能者に対する適切な評価・処遇につながるよう、普及に努めたいと考えております。

最後に、本年も関係各位のご指導、ご鞭撻を切にお願い申し上げまして、新年のご挨拶と致します。

新年のご挨拶



北海道支部長 佐藤 孝之

新春を迎え謹んで新年のお喜びを申し上げます。

昨年はスポーツの祭典オリンピックが北京で開催され、北海道においては洞爺湖サミットが行われるなど、国際的にも明るい展望を持つべく期待していたところでしたが、その後原油高騰による関連資材の価格上昇、併せてアメリカ発の世界的金融危機から景気が後退し、さらに政局は総理大臣の短期交代があり、解散含みの不安定な状況となるなど難題を背負って年を越しました。

さて、本道の情勢ですが、公共事業の削減や民間の設備投資、住宅建設の減少に加え原油価格高騰による建設資材の値上がり、受注競争の激化など厳しい状況が続いており、これまでも増して深刻であると言わざるを得ません。さらに、道州制の進展や北海道開発局など国の機関の見直し問題をも抱えており、私たち専門工事業者としても今後の動向を注目しているところです。

道内防水工事業界としまして、アスファルト防水工事、塗膜防水工事、シート防水工事、シーリング工事の工種毎4団体で構成する北海道防水工事業者団体連合会が組織されております。当支部は、この組織とその目的が類似していることから密接な連携を保ちつつ行動しております。

これまで、冬季施工・工事保証契約・適正単価・官工事の直接受注などの課題について、研修や意見交換などの形で研修してまいりました。

昨年は、施工資材等の高騰による工事施工単価について数度にわたり議論をし、また、各団体においても事業主・営業担当者による検討会なども行われました。

本年も適正価格での受注を目指し、業界の地位向上と安全・工程管理などを遵守し現場の円滑な運営を図るための社員教育（特に登録防水基幹技能者制度）にも積極的に取り組んでいく所存です。

建設業全体をみてみますと、建設工事の発注形態において「高落札イコール談合」あるいは「安ければ」という一面的な世論に建設業界は疲れ果てており、適正な利益をとという主張は談合への猛烈な批判にかき消されてしまっております。何れにしましても、防水工事は文字通りその役割から「品質における信用」を度外視した仕事をやってはならないのであり、そのためには赤字受注はしないという強い基本姿勢が大切であると考えます。

新年がどのような年になるのでしょうか、我々を取り巻く経営環境が厳しい今日、既存ストックの改修需要にも期待しながら、会員自らが地にしっかりと足を踏ん張って、この難関を切り抜けなければなりません。

当支部は、本道開発における先人の辛酸・苦勞を思い起こし、背水の陣の気構えを持って今後の活動に挑んでいく覚悟でございます。最後になりましたが、皆様のご繁栄とご多幸を心より祈念申し上げます新年のご挨拶とさせていただきます。

「初春に夢を」



東北支部長 太田 広治

新年明けましておめでとうございます。

会員皆様には、輝かしい新春を希望に満ちた、心穏やかにお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は、原油の高騰による資材の値上げ、逆にゼネ

コン各社のダンピング受注などなど、業界を取り巻く環境は厳しさを増すばかりの状況ではなかったでしょうか。また、政治の世界でも先行き不透明な現状で、日本政府への不満やインドでのテロ活動、アメリカのオバマ新大統領への期待感など、今年に懸ける思いは各人各様にあると思いますが、明るく楽しい年でありませうように。

昨年、東北支部は総会時に特別講師として、仙台地方裁判所において、今年実施される裁判員制度についてご講演をお願いしました。普段の生活で裁判所

に行くこともなければ、テレビドラマでしか知識がない私どもに、この裁判員制度が始まることの影響を自分に当てはめてみると、大変なことだと感じています。既に昨年末には、制度による連絡がすでに送られていると思いますが、これも法律の定めるところなのでい

たしかたのないところなのか。

迎えた新年にまだまだ明るさは見えませんが、業界手を取り合っこの困難な時代を、若年労働者にも、ものづくりの夢が持てるような環境になることを願ってやみません。

事業の着実な推進と 将来に向けた体制に備える

関東・甲信支部長 中村 正雄



平成21年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は、当支部並びに本部の事業活動に対しまして、格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、このところの急激な経済情勢の変化により、景気の先行きに不安が拡がっております。民間建設投資にも影響がでてきており、遅れて最終仕上げ工程の防水工事業にも及ぶことが予想され、今年是一段と厳しい1年になりそうです。

こうした中、当支部は微力ではありますが、できる限り会員の皆様のお役に立てる事業を推進してまいります。平成20年度も残るところあと2か月余りですが、3月に初心者を対象としたパソコン研修を実施いたします。詳細が決まり次第、募集を開始いたしますので

ご参加ください。研修事業以外では、3月3日に正副分会長会議を予定しております。各都県の活動や支部事業等について意見を交換させていただくとともに、その内容を来年度の支部事業に反映させ、有効な事業を計画したいと考えております。分会長、副分会長の皆様には、日程のご調整をお願いいたします。

公益法人制度改革に伴い、既に昨年12月1日から当協会は名称は社団法人のままですが、法的には特例民法法人として扱われており、平成25年11月までには公益社団法人または一般社団法人への移行申請を行って、移行することになります。どの形態での移行を目指すのか、協会本部における検討が今後本格的に行われることとなりますが、当支部は本部における検討状況をみながら移行に備えた体制作りを側面から支え、早期に移行できるよう協力してまいります。広報活動を通じて皆様にもその経過をお伝えしてまいりますので、ご意見等をお寄せいただきたいと思います。

最後に、引き続き当協会事業へのご支援と活動へ積極的なご参加をお願い申し上げまして、年頭の挨拶といたします。

4～5年先の 安定を目指して

中部支部長 木下 一好



明けましておめでとうございます。新たな希望と熱意をもって、新しい年を迎えて…という感覚がなくなってから何年たつのだろうか。

例年どおり支部長の年頭挨拶の依頼がありましたので、近年思考能力が急速に無くなりつつある自分を認識しているので困ったなと思いつつ、昔は何を書いた

のだろうと何気なく機関紙「全防協」のNo.7、No.9あたりを手にとってパラパラとめくってみて、気がついたことがありました。10数年前の新年の挨拶で皆様がおっしゃられることは、現在の業界の環境とほぼ同じだということです。厳しい経営環境、金融問題、貸し渋り、銀行はメイン銀行以外にも必要、同業者間の価格競争、元請けからの押しつけ、等々…。このような中で今日までよく適応できたものだと思うと同時に、この状況にうんざりしました。

今後さらによくなる要素はなく、何事も早めに手をつつようにしてゆかなくてはならないと思います。今年から産業全体の様変わり、政治、経済構造も含めて、

大きな変化がありそうに思えてなりません。身近でいえば、建設業界も需要と供給のバランスを考えればいい意味での自然淘汰がもうそろそろあって、4～5年

先が少しでも安定に向かって行けばと思います。

会員の皆様にとってよい年でありますように祈念申し上げます。

年頭のご挨拶



北陸支部長 北川 栄一

新年明けましておめでとうございます。全防協会の皆様におかれましては、元気に明るい正月を迎えられたことと思います。

さて、今、建設業界は、公共事業減少や資材価格高騰、マンション市況低迷等が直撃し、苦境に置かれています。全国の建設会社の倒産件数は大幅に増加し、特に地場の有力建設会社の倒産が目立ちました。

北陸も例外でなく、昨年7月、北陸最大手だった石川県の真柄建設が破綻しました。建設業は地方にとっ

ては基幹産業だけに、経営破綻の影響は、多くの下請け企業の経営圧迫のみならず、他産業も含め、地域経済全体の疲弊に拍車をかけています。政府や地方自治体には早急に抜本的な対策を要求するに加え、業界自身も経営の効率化、スリム化等の対策を着実に進める努力が求められていると思います。

この荒波の中、私たち専門工事業者も、財務、労務の体質強化はもちろんのこと、当協会が取り組んでいる事業による、技術者、技能者の育成によって、自分の身(会社)は自分で守る、強い会社づくりが必要だと思います。全防協会が団結し、力を合わせて、一社の落伍もなく、この苦難を乗り越えられるよう頑張ろうではありませんか。

この1年が会員皆様にとって、実りある年になりますことを祈念致しまして、年頭のご挨拶と致します。

変革の発想と挑戦する行動力 的確な状況判断と決断



近畿支部長 蔭山 雅信

平成21年の新春を迎え、全国の全防協会の皆様方に謹んでご祝辞を申し上げます。

それにしても、去年は予測もしない激動の年でありました。特に米国住宅のバブル崩壊に端を発した金融危機がグローバル経済の下で連鎖反応し、リセッション(景気後退)、デフレ懸念と世界は未曾有の大不況へ突入しました。今回の危機は、石油危機やバブル崩壊などよりさらに大きく深刻なもので、世界経済は“未体験ゾーン”に入ったと言われております。一部では、自由奔放な市場経済システムを反省して“制限や規則、安定化の要件がない市場は自壊する”と言われておりますが、本当にその通りでしょう。

今年は残念ながら大変厳しい試練の年になると思われれます。我々は追い詰められた状況で、社会および経

済環境の変革に添った業界体質の修正や各企業の盛衰を懸けた経営本質の改善を迫られるでしょう。そして、“変革の発想と挑戦する行動力”“的確な状況判断と決断”が問われます。

今年の近畿支部の主な活動としては、本部事業の実施協力として、①防水施工管理技術者認定試験、②登録防水基幹技能者認定講習および試験の実施——への協力が予定されています。支部事業としては、①新規会員の入会勧奨、②前期・後期技能検定(3工種)の実施、③若手経営研究会活動の支援等々と共に、次年度以降の事業として、①業界物故者慰霊祭(平成22年度)、②20周年記念事業(平成23年度)実施への準備・計画——が本格化してきます。近畿支部会員の皆様方には、各事業への理解および参加へのご協力を通して、組織としての求心力を高め、事業活動の充実を図り、各企業と業界の将来の発展に向けて力を結集してゆければと願っております。

最後になりましたが、全国の会員皆様の企業の益々のご繁栄を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

地道な技術・技能の 研鑽を



中国支部長 長島 隆良

新年明けましておめでとうございます。

平成21年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

昨年は、米国に端を発した金融危機が世界中に広がり、日本経済の景気は急激に減速し、先行きに対し不安が拡大しました。また、前年の建築基準法の改正に伴う着工件数の減少や金融機関の融資引き締めなどの影響が建設業界にも大きなダメージを与えました。そ

のうえ、投機マネーが原油価格の高騰・暴落を引き起こし、石油関連の材料を使用する防水工事業者としては死活問題になっています。

本年はさらに厳しい経済環境になることは必至です。しかし、いつの時代も企業に最も大切なことは信頼です。建設産業のなかで、建造物の保全のために重要な役割を担っている防水工事業者としては、信頼される技術・技能の研鑽を地道に積む努力が肝要です。そのためにも、防水工事業者の声を反映できる場である全防協を活用して頂くとともに、防水施工管理技術者・登録防水基幹技能者などの育成を始めとした全防協の活動に御支援・御協力頂きますようお願い致しまして、年頭のご挨拶と致します。

高度な技術で 不況を乗り越える



四国支部長 河野 通昭

明けましてお目出度うございます。

昨年はサブプライム問題に端を発した金融不況の大波が押し寄せ、各企業は防衛のためリストラや採用内定取り消しなど、社会的に不安が増幅する年でありました。我々の建設業界は、本当に大変な時代となり、

公共事業削減の緩和を是非お願いしたいと考えます。

世界的な不況のためじっと耐える時代ではありますが、いつの時代にも優秀な技術は、すたれる事はありません。今、全防協が国土交通省と協調して進めます登録防水基幹技能者制度は必ず役に立つ資格であると思います。

高度な技術をもつ事が、この不況を乗り越える大きな手段とも考えられますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。引き続き厳しい時代とは思いますが、協会員一丸となって頑張りたいと思います。

皆様のご健勝、ご健闘をお祈り致します。

信頼しあい 笑顔を忘れず



九州・沖縄支部長代行 津上 和由

新年あけましておめでとうございます。謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は改正建築基準法施行や原油価格の高騰、さらに米国サブプライム問題の影響による海外不動産投資ファンドの撤退などが重なり、建設業界は近年にない苦境に見舞われました。サブプライム問題が100年に1度といわれる世界的な金融危機へと発展し、今年は全産業で生き残りをかけた正念場になりそうです。

しかし80年代のバブル期以降、右肩下がりのこの建設業界を生き抜いてきた我々防水業者は、不況の中で生き抜く体質を身につけてきたとむしろプラス思考で望みたいものです。本年、九州・沖縄支部では、昨年より始まった登録防水基幹技能者制度の一層の普及を目指し、九州地区で受講実施のための活動や建専連を通じた国交省との意見交換会等、業界の地位向上への取組みをより積極的に行ってゆく所存でございます。

大変な年となりそうですが『健康』な心身を保ち、お互いに『信頼』しあい『笑顔』を忘れることなく明るく何事にも前向きに取り組めたらと思います。

会員皆様のご健勝を祈念し、年頭の挨拶とさせていただきます。

登録防水基幹技能者制度がスタート

建築物、企業、個人に メリットをもたらす資格となるためには

社団法人 全国防水工事業協会 常任理事
荻谷 純

登録防水基幹技能者制度」創設に至る経緯

国土交通省は平成7年の「建設産業政策大綱」において、“技術と技能に優れた人材が将来を託せる産業を作ることを目標のひとつに掲げました。その後、基幹技能者については同8年の「基幹技能者の確保・育成・活用に関する基本指針」策定以降、専門工事業団体が職種ごとに「技能開発計画」を策定する際の基本事項、留意点として示されました。

当協会は同基本指針を受けて、防水工事業における技能開発計画に取り掛かりました。この中で、防水工事業では基幹技能者に類する職種は常用でない者があたることが多いことから、基幹技能者の技能開発計画と併せて、現場における施工管理を担う社員の育成を目的とした防水管理技術者の育成計画を策定することになりました。そして協会独自の資格認定制度となる「防水施工管理技術者認定資格制度」の運用を同13年より開始し、同20年までの認定者は613人となっています。この防水施工管理技術者は公共建築工事標準仕様書の建築工事監理指針の中で防水工事における専門技術者として位置付けられ、今後ますます同技術者の認知度が高まってくるものと思われます。

一方、現場作業で中核的役割を担う防水工事の基幹技能者の育成を図るため、同19年に「防水基幹技能者認定講習会」を実施しました。同20年に建設業法施行規則が改正され、基幹技能者制度が公的資格として認められ、国土交通大臣の登録を受けた講習実施機関の実施する「登録基幹技能者講習修了者」が経営事項審

査の技術力で加点評価されることになりました。そのため当協会は8月19日に国土交通大臣より登録証の交付（登録番号5）を受け、同20年度より新たに「登録防水基幹技能者認定講習」を実施しており、これまでに250人の登録防水基幹技能者が誕生しています。

防水工事業における基幹技能者の役割

防水工事の施工要領書や作業標準などは、技術者が作成するのが普通です。しかし、刻々と変わる現場の環境条件や作業状況などによっては、計画の練り直しや、工法や材料などの不備が生ずる場合が多くなります。そのため防水基幹技能者には、現場で発生する諸問題を速やかに、的確に把握し、品質性能および生産性に優れた防水施工を行うため、現場の管理者および関係他業者の職長または基幹技能者と打ち合わせを行い、技術者に報告・連絡・相談をしながら工事を進める能力が要求されます。また、現場で施工管理を担う技術者と現場作業を担当する技能者をつなぐ作業管理や、複数の職種の職長等が関与する工程の調整などの役割を果たすことも期待されています。このように、防水施工の現場では、基幹技能者と技術者が連携を取ってそれぞれの役割を果たし、適切な施工が行われることにより、はじめて高い品質性能が確保されることとなります。防水基幹技能者の役割を、実際の現場管理業務にあてはめて技術者、一般の技能者との関係で整理すると、図1・図2のようになります。この他、特に防水基幹技能者に期待される業務を掲げると次のとおりです。▷現場における安全確認（墜落事故・有

機溶剤中毒・火災の防止等)▷現場における材料の在庫管理▷現場で発生した廃棄物の処理▷現場における情報管理▷技能者の健康管理▷技能者の資格・免許の確認▷日報およびチェックシートの作成▷現場におけるトラブルやクレームの一次処理。

防 水基幹技能者は「課長」職

工事現場は、ゼネコン社員、専門工事会社の管理者、作業員という人材構成の上で成り立っていますが、それぞれの役割を遂行するためには、あるレベルの知識や技能が必要です。あるレベルを具体的に認めるために「資格」があるわけですが、防水専門工事業者の管理者の資格として誕生したのが防水施工管理技術者やシーリング管理士です。これらの資格については、我々の業界内では必要性・重要性はかなり理解される

ようになってきましたが、残念ながら施主・設計事務所・ゼネコンには、まだまだ理解されていません。また、作業員に対しては今まで「技能士」という資格がありましたが、今回の防水基幹技能者の資格はこれとは考え方が異なります。技能士は個人の知識・技能向上のための要素が強い資格ですが、基幹技能者は個人の資格でありながら、工事現場での「管理職」のような資格となっています。ホワイトカラーに置き換えれば、今までの職長が「主任」なら、基幹技能者は「課長」クラスとなります。つまり、部下への指示や専門業者担当者との連絡・調整をするだけでなく、関連他業者やゼネコン担当者との調整を高いレベルで行う立場にあるということです。現場に課長を作ることによって、安全・品質管理はもちろん、作業の効率化や人材教育に至るまで、その役割に期待し、より安全・安心をお客様に提供できる。そのために、マネジメント能力やその知識を資格取得によって養い、周囲から認めてもらう制度が必要になったのではと考えています。

図1 登録防水基幹技能者の役割のイメージ
(総合工事業者と専門工事業者が生産活動に従事する場合)

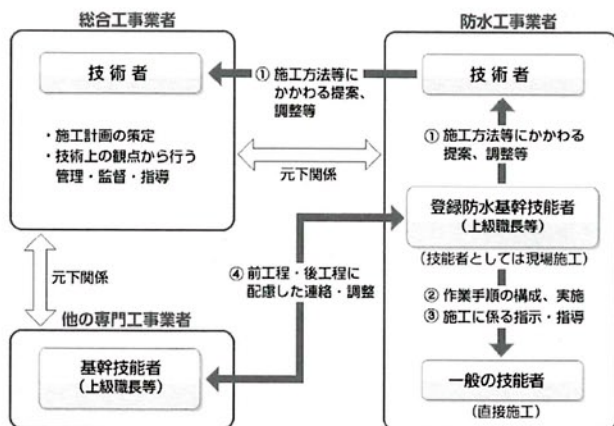
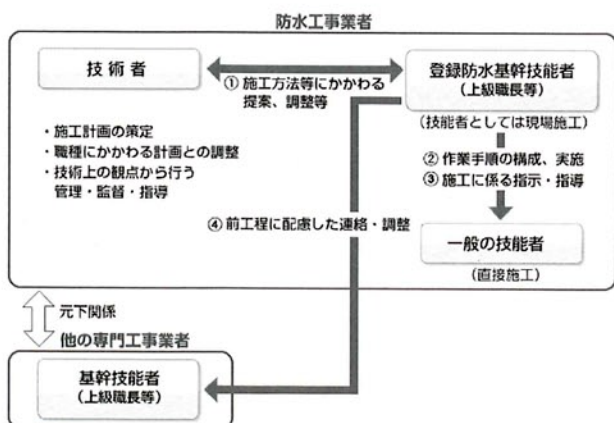


図2 登録防水基幹技能者の役割のイメージ
(専門工事業者が元請として直接施工する場合)



長期耐久性建築物に不可欠な資格 コストダウンで利益確保も可能

品確法の意向にもあるように、建物の防水は重要な位置付けとなっています。最近「200年住宅」という言葉を耳にするようになってきました。その中で「耐久性」「耐震性能」「省エネ」「バリアフリー」などがクローズアップされていますが、雨漏りすることで構造体自身の劣化に影響が出ること考えれば、防水性能の維持は、長期耐久性建築物にはなくてはならない大変重要な要素です。その重要な防水性能を維持するためには、高度な専門知識と技術を有する防水施工管理技術者と、高度な技能と作業的立場としてのマネジメント能力を持った防水基幹技能者を活用することが不可欠となります。また、良い段取りから効率的な作業が可能となるため、無駄がなくなり利益をもたらします。安定した利益は、より良い品質を作り、安全面においても大きく寄与することになります。このような好循環を作るきっかけとなる防水施工管理技術者・防水基幹技能者の必要性は、今後さらに高まらなければならないと思います。

良 い計画を確実に管理できることが 企業・作業者にとってのメリット

建築物としてのメリットは前述のとおりですが、直接的に個人あるいは事業主にとってのメリットがなければなかなか啓蒙することは難しいと考えます。ホワイトカラーとは違い、建設現場での技能職には、能力手当や資格手当といったものは存在していないのが現状でしょう。なぜ存在しないのかについての議論は、給与形態や雇用などと合わせてすべき問題と考えますので、ここでは、間接的メリットだけに触れます。

建設現場を工場と考えるなら、工場長である所長の方針、目標を現場担当者が把握し、各セクション（専門工事業者）の担当者と綿密に打合せをし、段取りを決め、その内容を作業長（職長）に指示して、ものづくりをしていきます。良いものづくりをするためには、計画がしっかりしたものであること、管理がきちんに行われること、指示通りの作業が行われること、また、その確認ができることが重要ですが、計画と多少の相違があった場合や、より良い方法を発見した場合には、最善策として改善していくことで、さらに良い製品をより安く作るすることができます。トヨタをはじめとする日本のトップメーカーは、この流れが高水準で存在し、合理化を意識しながら運営をしています。そして、人材育成にもかなり力を入れています。このことを建設現場に置き換えたなら、今以上に高いレベルの建設が可能となるわけですが、残念ながら建設現場では、業者や人員が現場ごとに選定され、人材教育も企業によって異なるため、意識や技能レベルが一定の水準になりにくいことが製造業とは異なります。

しかし、求めるところは、前述のようなトップメーカーと同様な仕組みにすることだと思います。現場がひとつのプロジェクトとして存在し、ひとつの目標に向かってものづくりをしていくことです。そのためには、レベルの高い専門工事業者が一堂に集まり、各セクションの基幹技能者がお互い調整しながら作業を進めることで理想に近づけるかもしれません。一社でもレベルが低ければうまくいかないでしょう。そう考えれば基幹技能者制度は、一専門工事の資格ではなく、業界全体の資格と言えるかもしれません。基幹技能者

は、常に高いレベルの人達が集まる現場で働きマネージメント能力を発揮し、高い水準の品質を維持しながら安全に作業を進めることができます。結果的に効率的な作業が利益を生み、自身の見返りになります。トップメーカーで働くのか、目先の利益を求め偽装などの不祥事を起こしそうな職場で働くのか、どちらが良いかは考えるまでもありません。将来的メリットはこのことに尽きるのではないのでしょうか。そのためには、業界を上げて施主やゼネコンにアピールすることや、業界経営者達に理解を求めることが大変重要なことだと思います。

有 効利用できる仕組みを作るため 建築業界における同一の目的が必要

前述のとおり基幹技能者の育成は、建設業界全体の課題です。制度を啓蒙するためには、まず、この制度の目的をしっかりとPRすることです。国交省とゼネコン・専門工事業者団体が同一の目的として理解し、PRしていくことが必要となります。そして、その目的を達成するための仕組みを明確にしなければなりません。最終的には、技能員のメリットにならなければなりません。そのためには、例えば早期に基幹技能者常駐の義務化などの方針を示し、各専門工事業者団体に準備させることが必要です。現状では、毎年何人受講するのかも把握できず、また、年間何人資格者を輩出すればいいのか、どの地域で何回開催すればいいのかも計画できない状態にあります。準備には手間と時間が掛かります。講師の育成や試験問題の作成など短期的にできることもありますが、これも仮に年間500人の資格者を各地域で輩出するとすれば現状では対応できません。計画の根本となるのは、常駐義務化などの規制です。どの程度の工事まで常駐義務を与えるかです。また、規制緩和に関する検討も求められるでしょう。しかし、基幹技能者を活かす目的をしっかりとさせることで、基幹技能者育成のための計画は早期にできます。これまで、登録防水基幹技能者が250人誕生しました。資格者が、誇りと自覚そして高収入を得る制度とするために、当協会としても全力を上げ取り組んで参りますので、業界各位のご理解をお願い致します。

〈座談会〉

防水施工管理技術者と 登録防水基幹技能者の有効活用を探る

司会

吉田 雅 広報委員長

出席者

荻谷 純 常任理事

内田 浩文 理事

中村 陽祐 氏

松本 洋一 氏

平成20年12月、初の登録防水基幹技能者が137人誕生した。防水基幹技能者の特例講習も修了しており、現在、250人の登録防水基幹技能者が存在している。また、平成13年から全防協が実施している防水施工管理技術者も既に613人（Ⅰ種：516人、Ⅱ種：97人）誕生している。これらは防水工事の施工品質を確保するために設けられた資格制度である。これらの資格を実際の現場でどう活用していくか、その可能性について座談会が開催された。

開会に先立ち高山宏会長が出席者に挨拶し、「機関誌発行の責任者である吉田広報委員長から『登録防水基幹技能者』の特集をしたいというご意向を聞きまして、『防水施工管理技術者』も含め当協会が実施する2つの資格制度をテーマに座談会を開催することになりました。私が吉田広報委員長に若手の方のご出席をお願いしました。これら資格制度の今後の活用方法やどのようにPRして取得者を増やしていくかなど、多くのご意見をお聞きしたいと思っています」と述べた。

司会：本日は、当協会が平成13年度に始めた防水施工管理技術者認定制度と平成19年度から国交省の指導の下に開始した防水基幹技能者認定制度についてご意見をいただきたく、両制度のテキストや試験問題作成等でご指導いただいた松本洋一さん、防水基幹技能者認定制度ワーキンググループリーダーを務められた荻谷純常任理事、そして若手経営者を代表して光栄工業・内田浩文社長、中村瀝青工業・中村陽祐社長にお集まりいただきました。防水管理者の技術や実際に施工する現場職長の技能の向上は大事なことと考えられます。また建築物の品質確保が建設業界全体に要請されている現在、この2つの制度は当協会にとって大切

な事業になると考えています。まず両制度の目的について、松本さんにご説明いただきたいと思います。

松本：防水に限りませんが、とにかく建築物の品質確保が社会的な要請としてあります。発端は2000年に施行された品確法(住宅の品質確保の促進等に関する法律)ですね。それ以降、まさかの姉歯事件が起きて建築基準法、建築士法、さらに建設業法までもが改正されています。全防協の会員であるということは防水管理のプロということですから、技術の研鑽という意味



司会：吉田雅広報委員長（吉田建設工業(株) 代表取締役）

特集 資格制度を有効活用

を含めた防水施工管理技術者の資格があります。もう1つの防水基幹技能者は、実際の現場で常駐して仕事をする職長さんの資格です。せっかく資格制度を構築しても実際に活用されなければ意味がないので、この2つの資格を取得した方々が活躍できる環境を作り出して欲しいと思っています。

司会：苅谷さんはいかがですか。

苅谷：我々専門工事会社の社員が防水施工管理技術者という立場で、事前の打ち合わせで専門的な知識を活かして「より良い防水はこうすべき」と提案し、認められた提案が技能者に指示されて施工が始まります。防水基幹技能者とは、今までの技能だけを重視してきた技能士という立場を超えて、工事を全体的により良くする、効率的にする、品質・安全も含めた現場管理をするため、防水施工管理技術者の意向を十分に把握した上で、常駐しながらゼネコンの担当者より良い建築物を作るための調整役的存在なのです。

松本：国交省の指導からは、他職種の職長さんともコミュニケーションして、最終的にインテグラル（※）に建築物の品質を確保することが基幹技能者に求められているポイントだと思えます。【※建築物の施工を統合的に捉えた枠組み】

司会：両制度を促進するためにはどのような取り組みが必要なのか、松本さんに客観的なご意見を承りたいと思います。

松本：まず認知度が低かったらあまり意味がありません。

ん。全防協がしっかりと取り組んでいることを会員が認識することも重要なのですが、それ以上にゼネコンや発注者に対して、「俺たちは防水のプロとして良いものを作るためにこういうことをしているんだ」と積極的に訴えていくことをお願いしたいですね。

司会：苅谷さんは？

苅谷：良く管理されている現場と、そうでない現場との違いを考えると、良い現場は所長の方針がしっかりしていて、施工管理者がそれをきちんと理解し指示を与え、実際に働く作業員もお互い調整しながら作業をしている。一方、言い方は良くありませんが悪い現場では、働いている人達の考え方がバラバラで段取りさえも上手くできていない。工程の調整や品質管理がしっかりしていないから、駄目工事が増えてしまい、最終的にコストがかさんでしまう。そういう現場は実際に数多くあって、結果としてゼネコンだけではなく専門工事会社も不利益を被っているのです。きちんと段取りされていると、とても効率的に作業が進みますから、余分な人材をそこに投入せずに済みますので、最終的に利益というメリットが生まれるのです。そういうことを経営者はしっかり認識すべきです。国家的な後押しも必要だと思いますが、それ以前に全防協は経営者の意識改革をすべきだと思います。そうした認識のある経営者が少なくなってしまうたら、せっかくの制度が生かされないと思います。

「レベルアップしたい」という強固な姿勢

キャリアアッププランの構築が大切

司会：なるほど。若手経営者を代表して中村さん、これらの事業についてご意見を聞かせて下さい。

中村：登録防水基幹技能者と防水施工管理技術者の資格の見方として、それらライセンスの有効性、またPRの仕方などについて考えていたのですが、お客様に対しての有効性だけでなく、資格者自身または防水会社自体の意識を高めていくということ、先ほどの苅谷さんのお話で「確かにそのとおりだ」と感じました。当社は主にアスファルト防水なのですが、職人は長年の勘に頼っていたり、また管理する側も漠然と品質を捉えていたり、感



松本洋一氏 (南松本洋一建築事務所 代表取締役)



荻谷純常任理事 (株)マサル 代表取締役社長

覚的な要素が非常に大きかった。そうしたものを改善するためにも、防水施工管理技術者という資格は対外的に評価されるだけでなく、取得した人間が「社会的責任がある」という認識を持てるのではないかと思います。また基幹技能者に関しては、現在職人が持てる資格として、技能士資格や職長教育、各種技能講習などありますけれど、現場でそれらが必要とされる場合は、技能や知識、経験の裏づけとして、主体性のある資格と言うよりも、現場に入場するために最低限必要な資格のように扱われているような気がします。取得

自体もそれほど難しい資格は無いと思います。それに対して防水基幹技能者の試験は簡単ではありません。まず「レベルアップしたいんだ」という本人の強い意志を持って、建築の総合的な勉強もしないと受からないでしょうから、推進する側である経営者自身の意識の改革も非常に重要だなと、いま気付かされました。

司会：内田さんはいかがですか。

内田：防水施工管理技術者は実施当初から個人的に重要性を認識していて、一般試験の第1回試験に私自身受けさせていただいています。今後は社員にも取得を促そうと考えています。一方、登録防水基幹技能者は、正社員に取得するよう積極的に勧めています。それは下請けさんや協力業者の方に取らせる前に「自分でまず勉強なさい」という姿勢で、平成19年度の第1回から毎回投入しています。これらの資格は非常に大事である割には知名度がいまひとつの部分があります。実施されて数年経ちますので、全防協として教育システムの構築をそろそろ進めるべきじゃないかなと思います。従来、他業界ではほとんどそうですけれども、キャリアアッププランというのが組まれていると思います。目標が明確なほど、教える方も教わる方も分かりやすいと思います。この2つの制度を区分けして、それぞれにキャリアアップ



特集 資格制度を有効活用

のステップを用意してあげることが、両資格の意味を分かりやすくさせることにつながると思います。実際、当社では防水施工管理技術者のテキストをもとにした資料を作成して、私自身が新人を教育しています。理解できる範囲でストップして、次は何カ月後にやりましょうという形です。技能士についても、いきなり受検はできませんので、「現場に入っているよ」という資格を社内認定という形でつくっています。目標があるとやりがいも出るし、やらなきゃいけないという責任を背負うことにもつながると思います。

資格取得者活用の義務付け 優遇措置で知名度アップ

司会：これら制度を普及させるためには社会からの後押しも必要な感じがします。「資格を取ったらどうなるの」「どうやってギャランティーが変わるのか」というご意見がないとは言えません。業界外からの後押しとしてどんなことを望みますか？これは荻谷さんからご意見を伺いたい。

荻谷：普通のホワイトカラーであれば、昇進すれば役職手当が増えたり、あるいは資格を取得すれば資格手当が付いたり、コストを考慮しながら給与に反映させることができるわけです。しかし建築業の重層構造の発注形態においては、こうした資格による技能者の付加価値向上はなかなか認められません。ですから国やゼネコンに具体的な後押しを希望するとしたら、やはり資格に対する義務付けです。例えば、官公庁の現場あるいは民間も含めて何万㎡以上の建築物には「必ず登録防水基幹技能者を常駐させなさい」という規制です。そうなったら資格を持たない職人さんを「早く育てなきゃいけない」と経営者は考えるわけです。逆に言えば、登録防水基幹技能者は引っぱりだこになるでしょう。引っぱりだこというのは、自ずとしてコストアップにつながる可能性が高いわけです。

司会：どうでしょうか、内田さん。

内田：はい。いま荻谷さんがおっしゃった義務付けという方向も1つだと思いますが、私は知名度アップ。何かに必要とされるものがこれら資格者

であれば、知名度がグンと上がると思います。例えば、建設産業専門団体連合会(建専連)で実施している「専門工事業総合補償制度」。ああいった制度で、防水施工管理技術者が何人以上いると割り引きになりますよとか、また2009年10年から適用が始まる「住宅瑕疵担保履行法」では建設途中に幾多のチェックで行われますが、両資格者が常駐していたらお墨付きを与えるとかですね。そうなったら資格者の知名度はグンと上がると思います。

「ステータス」か「金」で差別化 資格者活用のコストアップは可能か

司会：要するに意識の改革が実利にどう結びつくか、ここが大事なところだと思います。次は、全防協がこれら資格を業界にどう浸透させたらいいのか、もう一度議論していただきたい。松本さん、いいお知恵はありますか。

松本：メリットというのは「ステータス」か「金」しかないですね。例えば、登録基幹技能者は全業種共通のステッカーをヘルメットに貼るとか。そうすれば各職長の打ち合わせで落ちこぼれにならない。建物は防水だけでできるものではないから、基幹技能者制度推進協議会でもっと情報交換する必要がありますね。問題はやはりお金です。それは手戻りがないとか、資材がジャスト・イン・タイムで入ってきて時間に無駄がないと



中村陽祐氏(中村瀝青工業(株) 代表取締役社長)



内田浩文理事 (光栄工業(株) 取締役社長)

か、さっき荻谷さんが言われたように、ある程度お金に換算できるかもしれませんね。もう1つ建築というものは、設計から始まっているプロセスを経て最後は職人さんに依存するわけです。ですから、専門工事会社の技術の資格と職人さんの技能の資格ができたことを、ゼネコンや発注者に限らず設計監理にも認識して欲しいですね。

司会：そうですね。言い過ぎかもしれませんが、私は今の建設業は職人さんたちの犠牲で成り立っていると言っても過言ではないと思っています。職人さんと直に話しておられる中村さんはどう感じられますか。

中村：工事店としても現場に有能な資格者がいれば最終的に原価を圧縮することができ、間接的に効果があるとは思えます。しかし、現状では現場作業に関して資格取得者とそうでない者に対する規制などありませんから、即効力として直接職人本人の収益につながらないのも現実だと思っています。資格者を増やすことは会社の技能・技術の全体的なレベルアップが図れるので、より品質の高い防水施工、漏水しない工事などが可能になり、先ほどお話しにもありました住宅瑕疵担保履行法のリスクも回避ができるでしょうから、それはそれで良いことだと思います。ただ適切な表現か分かりませんが、建築業だけではなく世界情勢もまさにひどい現実で、「うちの職人さんは登録防水基幹技能者です。社員は防水施工管理技術者です」と発注者側にお話したところで受け入れて貰える

かどうか。そこにどうしてもぶち当たってしまう。専門工事に携わっている職人さんの生活水準はどんどん下がってきています。あくまでタイミングの問題なのでしょうけれども、仕事そのものが無ければ、資格の有効活用を考えることすら難しく感じてしまいます。

松本：ちょっと傍観者的な考えかもしれませんが、こういう世の中だからリニューアルが主流になっていますね。私はゼネコンを辞めてから全国の防水施工店の方々とお会いしているのですが、皆さんがいかにか改修工事を直請けしようかと考えているのが分かる。そういう意味から言うと、やはりプロとして防水施工管理技術者と登録防水基幹技能者を確保していなければ駄目だと思っています。直請けすると誰も守ってくれません。自立するためにも社員として職人として、責任を持って確実にやっていかなければならないことだと感じています。

HPでエンドユーザーへ情報発信

司会：専門工事業者が直接改修工事をやるとなると、資格者の重みは非常に強くなる気がしますね。逆に皆さんから、両資格に対する全防協へのご要望があれば是非お伺いしたい。

内田：じゃあ、私から。松本さんのお話につながりますが、ここ10年ぐらい施主やマンション管理組合の案件に直接取り組む機会が増えてきました。そうした一般の方はこういった資格に対して非常に敏感で、ある意味安心材料になるということで、当社では積極的に「うちではこれだけの資格者を抱えています」「こんな資格を持っている社員がいます」とご案内しています。そして先ほど話題に上ったお金とステータスについては、資格を取った職人さんや協力会社の方にお祝い金を当社から出す制度を構築しています。もちろん持ち出しになるのもったいないのはもったいないんですけども、数万円の祝い金で志気が揚がってくれば非常に効果的です。そして資格取得者を年に1回の安全大会で表彰することでステータスを少し上げています。全防協への要望としては、先ほどの義務化というのも長期的には良いのでしょうけれども、即効的には

特集 資格制度を有効活用

やはりPR活動を推進していただきたい。例えばホームページ(HP)。一般の方や管理組合の方というのはHPをすごく見ている。ですからHPの中で「このような資格です」「このような力を持っています」と具体的にPRしていただくと、私たち会員が営業活動するとき「分かりにくかったらこの全防協のホームページを見てください」と言えるので非常に役立ちます。

中村：私はこの座談会の前にちょっと勉強をしようと思って、検索サイトで「登録基幹技能者」を検索してみました。どこの機関か覚えていませんが基幹技能者に関して詳しく説明しているサイトがあったんですが、そこには「防水」だけが載っていませんでした。他の業種は全部載っていましたが、「あっ防水が抜けているじゃないか」と思いました。

義務化は4つ星レストランに匹敵

司会：そうですね。荻谷さんはいかがですか。

荻谷：「基幹技能者というのはこういう能力を持っていますよ」と言ったって、施主側からすると「実際に責任持つのはゼネコンじゃないか、そこに入っている業者を選ぶのはゼネコンじゃないか」となるわけです。誰が作業しているかなんて一般の方には分かりません。資格に対してもグレードが本当に高いのか実際に分からないと思います。でも4つ星レストランのシェフだったら分かる。専門工事会社がアピールしたところで、4つ星と同じように理解されることはなかなか難しい気がします。先ほど内田さんがキャリアアッププランという教育の話をされました。そこにメリットがあるのは間違いないわけですが、規模が小さい会社にとってそれは経費的に大変負担があって難しい。それなら「全防協が代わりに促進してあげます」と言いながら、技能を向上させることによって生まれるいろんなメリットを経営者に説明してもいい。次に先ほど義務化と言いましたが、これは4つ星レストランに匹敵するものではないかと思っています。「この現場をやるには必ず基幹技能者が必要です」と言われたら資格を取らざるを得ません。そこで初めて資格のメリットが専門工事業者にも、個人に対しても生まれてきます。これしかないという感じがします。こうし



登録防水基幹技能者認定講習のようす

た取り組みは一団地でやっても腰砕けになってしまう気がしますので、それには全防協が基幹技能者制度推進協議会において、国交省あるいは発注者、ゼネコンに対して「資格者を集めて建物を作るべきだ」と主張していく必要もあるかと思います。

松本：そうですね。防水だけじゃありませんからね。

荻谷：本日の座談会は「何のために」という出だしから入りました。何のために、という強さがないと何もできません。国交省が具体的な目標を掲げ、そのインセンティブとしてある程度の規制を設けるなど後押し施策を提示したならば、全防協は「年間何人輩出しなきゃいけない」「全国展開するためには何人の講師を育成しなきゃいけない」というやらなければならないことが明確になります。

司会：なるほど。目下のところ全防協の会員といえども、資格制度が周知されていないところもあろうかと思っています。いま荻谷さんがおっしゃったメリットということではありませんけれど、こうした資格制度を理解し、そしてかなりレベルの高い試験を受けながら職長さんの質が高まっていくことは、皆さん共通して歓迎しておられることが分かりました。そしてもう1つ、現状足りない何かを、全防協として、あるいは基幹技能者制度推進協議会と協調しながら構築していければいいのかもしれませんが、これから取り組まなければならない課題がいくつか見えてきたような気がしております。これにて座談会を終了させていただきたいと思っております。本日は大変お忙しいところをありがとうございました。

レポート紹介

第2回 防水施工管理技術者 資格更新

当協会の「防水施工管理技術者」資格については、資格取得から4年で更新手続きを行うこととなっている。昨年11月、平成16年10月に実施された第2回認定試験における資格取得者が更新期を迎え、対象者は指定された3テーマの中からレポートの提出を条件に資格の更新が行われた。更新レポートの中から、テーマ毎に1作品を紹介する。

「後進の指導・育成と 技術者の役割について」

中央建材工業(株) 落合 正美

後進の指導・育成に関しては、大きく分けて2種類が考えられます。1つは社員(施工管理者)として、元請の管理者やお施主様と直接、打合せ・折衝を行い、将来会社の未来を背負う者への指導。もう1つは実際に現場で施工を担い、職長として品質や安全を確かなものとする者への指導です。今回は主に社員に対する指導・育成について述べたいと思います。

建築業界において、予算と工期はどこまで行ってもついてまわりますが、防水業の特性としてもう1点、防水保証という点が挙げられます。これは「品確法」が施行される以前から半ば慣習が発展した形で新築引き渡し時に10年間の防水保証をするという制度です。この保証は広義においては、防水層のふくれ、トップコートのかすれなど、直接水が漏れていないにも関わらず補修の対象とされるなど、やっかいな問題です。10年保証という品質の確保の大前提からスタートする防水工事の施工管理という仕事は、新入社員にとっては大変なプレッシャーであるに違いありません。しか

し、これは避けて通れる課題ではなく、この点をクリアしてこそ、周囲(施主・元請・メーカー等)の信頼を得て、社業が成り立ってゆくのだと教えなければなりません。もう1つ特徴的なことは、防水の施工法・納まりについては、正解は1つではないということです。このことは、若い社員にとっては、とても悩ましいことです。上司や先輩、職長やメーカーに聞いて、それぞれ答えが違っていたら、それこそ大変です。適材・適所で材料や工法を選ぼうとしても容易ではありません。そんな時、私はサッカーや野球のチームに例えて話をします。君は今は二軍のコーチだよ。相手(建物)を研究して、何(材料)がいいか、どんな作戦(工法)か、それは誰(施工班)が得意かなどと考えながら仕事をし、評価(結果)が得られたら、二軍監督、一軍のコーチ、一軍の監督として活躍することができるよ。専門用語や新しい材料が飛び交う中、足踏みをしている若い社員にとって、自分の役割を見い出せないとき、身近な例で話をすると、明るい顔を見せるときがあります。誰もが最初からベテランであったわけではないのです。失敗を重ねながら成長していく若い社員に、ダメなものはダメと教えながら一緒に成長していく毎日です。

「防水工事の施工現場で 一番印象深い施工現場などについて」

高山工業(株)大阪支店 佐々木 正洋

今回のテーマにおいて、まず最初に頭に浮かぶ現場は、現在、京都駅の駅前で行っている大型複合商業施設です。防水の種類としてアスファルト防水だけで露出断熱、押え断熱、駐車場アスコン仕様。シート防水はゴム系シート防水と鉄板下地の塩ビ系シート防水。FRP防水は駐車場工法にバルコニー仕様、またシンダーコンクリート押え。塗膜防水についても、ウ

レタン系、ポリマーセメント系、塗布防水のケイ酸質系と正に全ての防水がある現場の管理者として本当に多種多様な知識が必要になってきます。

その中でまず、計画段階でどのように職長と一緒に管理していくか、何が最善なのかを考えました。そこで最初にとった行動は意識を同じレベルにすることです。管理というのは、P(計画)D(実施)C(確認)A(処置)の繰り返しだと思います。Pの段階で図面添付型の自主検査表を作成し、当社として目指している品質の合格レベルを明確化しました。そこには、ルーフィングのジョイントから樹脂の標準塗布量まで、各工

法ごとにチェックしやすいよう、基本的なことから当現場でのポイント箇所を記しました。Q(品質)C(コスト)D(工程)S(安全)E(環境)全てをそのチェックリストで管理は出来ませんが、Q・C・Dはカバー出来ています。SとEについては、パトロールの強化を図り、昼食時も最先端の作業員と対話を行い、自分の身は自分で守ることを説きます。最終的には、「1人でKY出来るようになろう」と意識の向上は進んでいます。QCDSE全てにおいて、自分達はプロであるという意識、毎日現状OKではなく、プラス1で日々前進していこうという意識、自分達は変わらなければならないという意識、それらの意識向上で「良い物を工期にお渡しする」という当たり前のことが出来るようになると思います。

今回の現場においては、元請さんの要求の「良い物」のレベルが非常に高く、先述の意識改革から行わなけ

ればならず、あえて若い作業班のみで施工を行っています。毎日提出されてくる自主チェックリストの内容も充実してきています。今までは、指摘されたら補修すれば良いと思っていた考えも、自分達でチェックし、「この商品ならどうだ」と言わんばかりに胸を張って仕事をしているようです。若き作業員達がそこまでレベルアップしてきて、私も相乗効果で日々プラス1を目指し気の抜けない日々になっております。

今回の現場が始まるまでは、P・Dはしっかり行っていました。C・Aの部分が元請に依存している感じがしていました。10年保証の責任施工。この世界で過ごしていくには、プロとしての自覚を持ち、プロの目で工程ごと自主検査を行い、当たり前に良い物を提供していくことが本当に必要だとしみじみ感じております。

「防水工事における環境面での 問題点と対策について」

日精工業(株) 得田 了生

私が日頃防水工事をしている中で、特に環境面で問題だと感じている事は、アスファルト防水施工時の臭いの問題が昔から依然として変わらない点と、北陸地方の雨の多い地域で特に採用される事が多い、塩ビ系シート防水機械的固定工法の施工時の騒音の問題です。我々施工店の作業員はもとより、周辺地域に住まわれている第三者および改修工事中建物内に居られる人達に大きく影響を与えてしまっているこの2点が、特に頭を悩ませている問題点です。

アスファルト防水施工時の臭いに関しては、他の防水工法などでは比較的環境面に配慮した無溶剤型や環境対応型の製品が続々と開発される中、アスファルト防水の製品について一部では低温で溶融し、煙や臭いの発生を抑制する製品等も出てきてはいますが、まだまだアスファルト溶融時の臭いは気になりますし、従来のアスファルト防水の高い信頼性を維持したままの新製品や新工法はまだまだこれからなのではないかと感じています。

そんな中、アスファルト防水を施工する際に私が普段心掛けていた対策としては、少しでもアスファルトの使用量を抑え、溶融時に要する燃料や時間、作業工程の削減により工期の短縮が図れる技術審査証明を取得した工法を積極的にVE提案し、アスファルト防水

の高い信頼性を有したまま環境問題に少しでも役立てる対策を講じているつもりであります。

もう一点、塩ビ系シート防水機械的固定工法の施工時の騒音の問題についての考えは次のとおりです。北陸地方では年間を通して、非常に雨が多く、下地が濡れていても作業が出来たり、施工途中の雨の影響もあり受けなかったり、雨天での鋼板取り付け作業を進める事が出来たりするこの工法が、この地域の天候状況に非常に合っている工法だと思います。

しかし、マンション・学校・病院・老人施設など数多くの実績がある中、毎度のように問題となるのが振動ドリルを使用する際の掘削音です。改修工事では建物内に人が居る中で作業をする事もしばしばあり、騒音に対する苦情はなかなか絶えません。

塩ビ系シート防水機械的固定工法作業の騒音についての対策としては、引き抜き強度が確保出来る下地の場合に限りエアードリルを使用したり、学校改修工事などの場合には音の出る作業を休み時間や終業時間以降に集中させて施工を進めたりと考慮していますが、未だこれといった改善方法が見つからない状況のままです。

まだまだ課題は多いですが、これからも常に環境負荷の低減を見据え、さらに進化した環境対応型防水を取り入れ、環境に優しい防水施工を心がけていきたいと思っています。

平成20年度

正会員基礎データアンケート調査 集計結果報告

「正会員基礎データアンケート調査」は、行政官庁に対する業界の状況説明などの際の裏付けとなる基礎データを収集するとともに、会員にこの結果を還元して経営に役立てていただくことを目的として、平成5年の初回調査以来、3年から5年の間隔で実施している。今回は4年ぶり、通算で5回目の調査となる。

調査は施工業者である正会員全社を対象とし、調査票の配布並びに回収は郵送によっている。今回は昨年5月に724社に郵送し、3分の1にあたる244社の回答(回収率33.7%)を得た。

調査結果の概要は次のとおりである。

会員事業者におけるネットの利用率は今回調査でさらに上昇し、ホームページの開設はほぼ2社に1社となる47.1%に、e-mailの利用については93.0%に達した。e-mailは、もうほとんどの事業者で利用されている。資本金は、特例有限会社が多い1,000万円未満の割合で前回調査比6.9ポイント減の4.9%となったことが目立つ。建設業許可の取得では複数許可を取得する傾向が続いており、今回調査では88.7%とほぼ10社に9社が「防水」以外でも許可を得ている。「防水」以外の取得許可業種としては、割合が高い順に「塗装」(79.4%)、「内装仕上」(45.0%)、「建築一式」(43.3%)、「左官」(35.3%)、「屋根」(33.2%)、「板金」(23.1%)、「熱絶縁」(18.1%)となっており、「板金」は今回の調査で初めて2割を超えた。

工事高の推移については、調査票の回収割合、回答事業者の事情規模・営業力等に左右されるため傾向としてとらえることになる。今回調査は過去3年度の状況調査のため、4年前の平成17年度の数値が不明となっているが、1社平均工事高における総工事高に占める防水工事高の割合を見てみると、全体では平成16年度が59.6%、平成18年度が66.6%で7.0ポイント上昇したのに対し、防水工事高が総工事高の過半を占める事業者では、平成16年度が86.7%、平成18年度が86.6%でほとんど変化がない。このことから、今回調査では

防水工事高が総工事高の過半を占める事業者で、比較的大きな事業者の回答比率が高かったと考えられ、平成16年度と平成18年度とで、全体の1社平均工事高が防水で増加し、その他の工事で減少しているのもその影響と思われる。防水工事高は減少傾向が続いているが、その他の工事でカバーした形となっており、これにより全体の1社平均総工事高は平成19年度、平成20年度ともに2.1%の増加となっている。防水工事高別の構成比では、「5億円以上20億円未満」が30.2%と最も多く、「2億円以上5億円未満」の24.2%、「1億円以上2億円未満」の21.9%を加えると、この3階層で76.3%を占め、防水工事高が総工事高の過半を占める事業者の場合ではさらに増えて82.4%に達する。前回の平成16年度調査と比較して、全体、防水工事高が総工事高の過半を占める事業者のいずれの場合でも、最も割合が高い階層は「2億円以上5億円未満」から「5億円以上20億円未満」へと上の階層に移っており、ここにも1社平均売上高と同様の影響が現われている。

工法別の比率では、今回も「塗膜(FRPを含む)」が26.5%と最も高い比率となったが、前回よりも3.3ポイント低下し、これまで低下傾向にあった「アスファルト」では逆に3.6ポイント増えて23.9%となり、「シート」の22.2%を抜いたのが目立つ。

受注形態では、「元請からの一次下請」が減少し、「二次以降の下請」「発注者からの直接受注」が増加したが、過去の調査との比較での大きな変化は見られない。

従業員に関する調査項目では、これまでの調査と同様、従業員数別企業数の構成では「10人以上20人未満」の階層が最も多く、前回調査比6.8ポイント増の44.9%となり、次に多い「20人以上30人未満」の15.3%と併せ、この2階層だけで全体の60.2%となった。「10人未満」の階層は前回調査比8.6ポイント減の9.1%となり、ほぼ半減している。職務別の平均従業員数では、全体では36.6人と前回調査よりも3.3人増加しているが、その増加は社員(技術系)、社員(作業員)が中心となってい

る。年齢別の平均従業員数では、「30歳未満」までの年齢階層割合が減少し、従業員の高齢化がさらに進んでいる。年齢別の平均従業員数を職務別に分けて見た場合では、現場で直接作業に従事する社員(作業員)と常備作業員で「30歳以上40歳未満」「40歳以上50歳未満」「50歳以上」の3階層の割合合計が80%未満であるのに対し、役員、社員(技術系)、社員(事務・営業)では「30歳以上」の3階層の合計が88%以上となっている。

資格者の在籍状況では、前回調査と比べ「建築施工管理技士1級」資格の取得者の増加が目立っているほかは全体的に差はない。登録防水基幹技能者制度については、74.6%とほぼ4社に3社は「知っている」と回答し、そのうちの83.0%が、この資格が経営事項審査で加点対象となることを理解している。上乘せとなる法定外労災への加入状況については、社員、作業員ともに「全員加入」の割合が9割を超え、また、請負賠償責任保険には88.6%が加入し、生産物賠償責任保険には71.7%が加入している。

経営事項審査の申請に関しては、前回調査よりも4.1ポイント高い91.8%となって、調査開始以来最高を記録。EDI(CI-NET、電子入札)に関する調査項目では、電子データ交換を「行っている(対応済み)」が56.5%と過半を超え、その行っている内容で最も多い

のは「受発注」の71.1%となっている。

施工条件・範囲リスト(標準モデル)については、「知っている」が30.1%に過ぎず、知っており「活用している」のはその中の41.1%に留まっている。

防水保証についての意見、契約先(元請)とのトラブル内容、当協会に対する意見・要望で主なものとしては、防水保証では、10年保証に見合った単価、仕様選定などの必要性を訴えるもの、元請との連名による保証や10年もたない材料へのメーカー連名による保証への疑問などのほか、保証期間内における施工に起因しないケースでのメンテナンス強要や防水層の膨れ発生時における顧客対応に関する意見、長期保証のリスクを抱えて今後も事業継続していくことへの不安などが寄せられ、元請との関係では、追加工事代金に関する内容が、中でも全く支払われないという訴えが多かった。当協会に対する意見・要望では、防水施工管理技術者研修会・認定試験および登録防水基幹技能者認定講習の地方実施、業界のイメージアップ、技術力、管理能力、安全意識向上に向けた活動や会員間のコミュニケーション、情報伝達等の強化、登録基幹技能者を含む各種資格者への配慮についての行政への働きかけなどがあつた。

【1】回答状況

| 支部 | 回答数 | 会員数 | 回答率 |
|---------|-----|-----|-------|
| 北海道支部 | 12 | 27 | 44.4% |
| 東北支部 | 17 | 35 | 48.6% |
| 関東・甲信支部 | 65 | 203 | 32.0% |
| 中部支部 | 36 | 111 | 32.4% |
| 北陸支部 | 13 | 28 | 46.4% |
| 近畿支部 | 42 | 147 | 28.6% |
| 中国支部 | 26 | 60 | 43.3% |
| 四国支部 | 6 | 38 | 15.8% |
| 九州・沖縄支部 | 27 | 75 | 36.0% |
| 計 | 244 | 724 | 33.7% |

(注)平成20年5月31日時点の会員数で集計。

【2】会社概要

(1)ホームページの開設、e-mailの利用状況

47.1%の会員がホームページを開設しており、e-mailについては93.0%が利用している。とりわけ、e-mailの利用は、かなり進んでいることをうかがわせる結果となった。

| | 平成13年度 | 平成16年度 | 平成20年度 |
|-----------|--------|--------|--------|
| ホームページの開設 | 22.5% | 29.3% | 47.1% |
| e-mailの利用 | 65.0% | 83.2% | 93.0% |

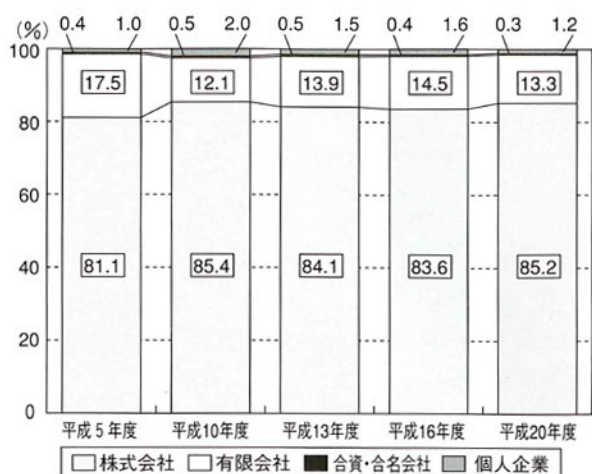
(2)経営組織

正会員全体の85.2%が株式会社、新会社法の施行後も有限会社として存続している特例有限会社は13.3%で、両者合わせて全体の98.5%。合資・合名会社、個人企業はそれぞれ、0.3%、1.2%という結果となった。平成5年度以降4回の調査と比較しても大きな変化はみられなかった。

| 経営組織 | 平成5年度 | 平成10年度 | 平成13年度 | 平成16年度 | 平成20年度 |
|---------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 株式会社 | 81.1% (556社) | 85.4% (480社) | 84.1% (725社) | 83.5% (640社) | 85.2% (617社) |
| 有限会社 | 17.5% (120社) | 12.1% (68社) | 13.9% (120社) | 14.5% (111社) | 13.3% (96社) |
| 合資・合名会社 | 0.4% (3社) | 0.5% (3社) | 0.5% (4社) | 0.4% (3社) | 0.3% (2社) |
| 個人企業 | 1.0% (7社) | 2.0% (11社) | 1.5% (13社) | 1.6% (12社) | 1.2% (9社) |
| 計 | 100.0% (686社) | 100.0% (562社) | 100.0% (862社) | 100.0% (766社) | 100.0% (724社) |

(注)平成5、10年度はアンケート結果、13、16、20年度は正会員全体から集計。

経営組織別の構成比



(3) 資本金

資本金階層別にみると、「1,000万円以上2,000万円未満」に50.4%と半数を超える会員が集中している。以下、「2,000万円以上5,000万円未満」(30.7%)、「5,000万円以上1億円未満」(11.5%)と続いている。平成5年度に4割弱、10年度、13年度、16年度に1割程度を占めていた「1,000万円未満」が全体の4.9%と大幅に減少している点が目立っている。

[最大：9億5,000万円、最小：300万円、平均：3,082万円(個人企業を除く)]

| 資本金 | 平成5年度 | 平成10年度 | 平成13年度 | 平成16年度 | 平成20年度 |
|------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 個人企業 | 1.0% (7社) | 1.9% (11社) | 0.8% (3社) | 0.3% (1社) | 0.4% (1社) |
| 1,000万円未満 | 37.0% (252社) | 10.7% (60社) | 10.0% (36社) | 11.8% (37社) | 4.9% (12社) |
| 1,000万円以上 2,000万円未満 | 38.0% (259社) | 57.1% (321社) | 51.7% (186社) | 51.9% (163社) | 50.4% (123社) |
| 2,000万円以上 5,000万円未満 | 18.3% (125社) | 21.7% (122社) | 28.1% (101社) | 27.1% (85社) | 30.7% (75社) |
| 5,000万円以上 1億円未満 | 3.8% (26社) | 6.8% (38社) | 7.5% (27社) | 7.6% (24社) | 11.5% (28社) |
| 1億円以上 | 1.9% (13社) | 1.8% (10社) | 1.9% (7社) | 1.3% (4社) | 2.1% (5社) |
| 計 | 100.0% (682社) | 100.0% (562社) | 100.0% (360社) | 100.0% (314社) | 100.0% (244社) |

(4) 営業年数

「30年以上40年未満」が最も多く全体の30.4%を占めている。次に「40年以上50年未満」が20.8%、「50年以上」が19.6%、「20年以上30年未満」が18.8%。前回調査(平成16年度)、前々回調査(13年度)で極端に少なかった「10年未満」は今回も2.5%に留まっている。【有効回答：240】

[最大：91年、最小：3年、平均：37.7年]

| 営業年数 | 平成5年度 | 平成10年度 | 平成13年度 | 平成16年度 | 平成20年度 |
|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 10年未満 | 8.9% (57社) | 2.0% (11社) | 0.8% (3社) | 1.6% (5社) | 2.5% (6社) |
| 10年以上 20年未満 | 29.0% (186社) | 16.9% (93社) | 10.7% (38社) | 8.7% (27社) | 7.9% (19社) |
| 20年以上 30年未満 | 36.0% (231社) | 37.8% (208社) | 35.1% (125社) | 25.3% (79社) | 18.8% (45社) |
| 30年以上 40年未満 | 13.6% (87社) | 24.6% (135社) | 29.8% (106社) | 34.3% (107社) | 30.4% (73社) |
| 40年以上 50年未満 | 8.3% (53社) | 8.9% (49社) | 10.1% (36社) | 15.7% (49社) | 20.8% (50社) |
| 50年以上 | 4.2% (27社) | 9.8% (54社) | 13.5% (48社) | 14.4% (45社) | 19.6% (47社) |
| 計 | 100.0% (641社) | 100.0% (550社) | 100.0% (356社) | 100.0% (312社) | 100.0% (240社) |

(5) ① 建設業の許可

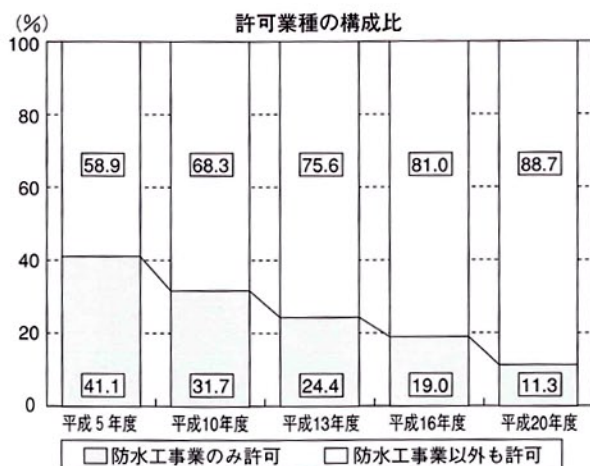
「知事一般」の許可が最も多かったが、割合は60.7%となり、前回調査(平成16年度)から14.4ポイント減少している。次に多かった「知事特定」は12.8%で、逆に前回調査から5.5ポイント増加している。その他「大臣一般」、「大臣特定」については前回調査との比率に大きな変化はなかった。【有効回答：242】

| 建設業の許可 | 平成5年度 | 平成10年度 | 平成13年度 | 平成16年度 | 平成20年度 |
|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 知事一般 | 77.0% (339社) | 79.4% (417社) | 69.9% (250社) | 75.1% (256社) | 60.7% (147社) |
| 知事特定 | 3.0% (13社) | 4.6% (24社) | 5.0% (18社) | 7.3% (25社) | 12.8% (31社) |
| 大臣一般 | 13.8% (61社) | 13.9% (73社) | 14.8% (53社) | 11.4% (39社) | 11.6% (28社) |
| 大臣特定 | 3.0% (13社) | 2.1% (11社) | 3.6% (13社) | 3.5% (12社) | 3.7% (9社) |
| 知事一般・ 知事特定 | 1.4% (6社) | — | 2.8% (10社) | 2.4% (8社) | 4.6% (11社) |
| 大臣一般・ 大臣特定 | 1.8% (8社) | — | 3.9% (14社) | 0.3% (1社) | 5.8% (14社) |
| 知事一般・ 大臣一般 | — | — | — | — | 0.4% (1社) |
| 知事一般・ 大臣特定 | — | — | — | — | 0.4% (1社) |
| 計 | 100.0% (440社) | 100.0% (525社) | 100.0% (358社) | 100.0% (341社) | 100.0% (242社) |

(5) ② 許可業種

「防水工事業のみ許可」を受けている会員は全体の11.3%、41.1%だった平成5年度からは29.8ポイント、10年度からは20.4ポイント、13年度からは13.1ポイント、16年度からは7.7ポイント減少している。調査開始以降、複数許可の取得が年々進み、今回調査ではほぼ10社に9社となる88.7%に達している。【有効回答：238】

| 許可業種 | 平成5年度 | 平成10年度 | 平成13年度 | 平成16年度 | 平成20年度 |
|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 防水工事業 のみ許可 | 41.1% (277社) | 31.7% (177社) | 24.4% (88社) | 19.0% (67社) | 11.3% (27社) |
| 防水工事業 以外も許可 | 58.9% (397社) | 68.3% (382社) | 75.6% (272社) | 81.0% (285社) | 88.7% (211社) |
| 計 | 100.0% (674社) | 100.0% (559社) | 100.0% (360社) | 100.0% (352社) | 100.0% (238社) |



(5)一③防水工事以外の許可業種

「防水工事業」以外で許可を受けている業種で最多は「塗装」の79.4%、次いで「内装仕上」の45.0%、「建築一式」の43.3%。「板金」は今回調査で初めて2割を超え、23.1%になった。【複数回答・有効回答：238】

| 建設業の許可 | 平成5年度 | 平成10年度 | 平成13年度 | 平成16年度 | 平成20年度 |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 建築一式 | 29.7% (118社) | 23.8% (133社) | 41.2% (112社) | 40.4% (115社) | 43.3% (103社) |
| 左官 | 15.1% (60社) | 17.7% (99社) | 27.9% (76社) | 30.2% (86社) | 35.3% (84社) |
| 屋根 | 19.9% (79社) | 19.5% (109社) | 27.6% (75社) | 33.0% (94社) | 33.2% (79社) |
| 板金 | 6.3% (25社) | 8.4% (47社) | 17.3% (47社) | 17.2% (49社) | 23.1% (55社) |
| 塗装 | 74.6% (296社) | 57.1% (319社) | 84.2% (229社) | 86.3% (246社) | 79.4% (189社) |
| 内装仕上 | 36.3% (144社) | 27.0% (151社) | 41.9% (114社) | 46.0% (131社) | 45.0% (107社) |
| 熱絶縁 | 6.8% (27社) | 8.9% (50社) | 17.6% (48社) | 16.8% (48社) | 18.1% (43社) |
| その他 | 30.5% (121社) | 24.2% (135社) | 35.7% (97社) | 31.9% (91社) | 29.4% (70社) |

(注)その他は、とび・土工、タイル・レンガ・ブロック、大工、土木、石、舗装、建具、鋼構造物など。

【3】営業活動

(1)一①工事高の推移

平成16年度に5億円を割り込んだ1社平均の「防水工事高」は、今回の調査では、5億円台(18年度=5億6,501.1万円、19年度=5億6,354.3万円、20年度=5億5,737.3万円)を回復した。しかし、19、20年度の対前年度伸び率をみると、再びマイナスへと転じており、引き続き防水工事は減少傾向にあることがうかがえる。前回調査とでは、「防水工事高」が高めに、「その他の工事高」が低めになっているが、これは、防水工事を主力とする比較的大きな事業者の回答が多かった影響と史料される。

直近3年の「防水工事高」「その他の工事高」「総工事高」の1社平均額の最小、最大、平均は以下のとおり。

【有効回答：215】

【防水工事高】

- ・今年度 [最小：300万円、最大：711,962万円、平均：55,737.3万円]
- ・前年度 [最小：200万円、最大：873,034万円、平均：56,354.3万円]
- ・前々年度 [最小：400万円、最大：733,124万円、平均：56,501.1万円]

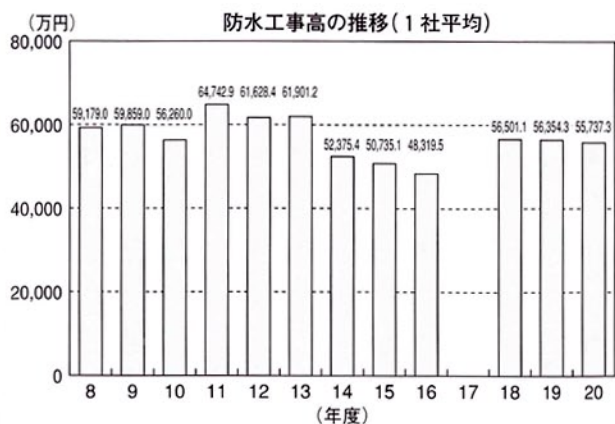
【その他の工事高】

- ・今年度 [最小：0万円、最大：661,514万円、平均：32,691.8万円]
- ・前年度 [最小：0万円、最大：519,977万円、平均：30,292.6万円]
- ・前々年度 [最小：0万円、最大：493,507万円、平均：28,376.7万円]

【総工事高】

- ・今年度 [最小：4,961万円、最大：924,353万円、平均：88,429.1万円]
- ・前年度 [最小：4,584万円、最大：1,008,194万円、平均：86,646.9万円]
- ・前々年度 [最小：3,150万円、最大：854,222万円、平均：84,877.7万円]

| 年度 | 防水工事高(1社平均) (対前年度伸び率) | その他工事高(1社平均) (対前年度伸び率) | 総工事高(1社平均) (対前年度伸び率) |
|--------|--------------------------|---------------------------|-------------------------|
| 平成8年度 | ¥59,179.0 — | ¥38,997.0 — | ¥98,176.0 — |
| 平成9年度 | ¥59,859.0 1.1% | ¥41,054.0 5.3% | ¥100,914.0 2.8% |
| 平成10年度 | ¥56,260.0 -6.0% | ¥38,660.0 -5.8% | ¥94,920.0 -5.9% |
| 平成11年度 | ¥64,742.9 15.1% | ¥35,555.0 -8.0% | ¥100,297.9 5.7% |
| 平成12年度 | ¥61,628.4 -4.8% | ¥33,853.7 -4.8% | ¥95,482.2 -4.8% |
| 平成13年度 | ¥61,901.2 0.4% | ¥33,102.4 -2.2% | ¥95,003.7 -0.5% |
| 平成14年度 | ¥52,375.4 -15.4% | ¥34,399.2 3.9% | ¥86,774.6 -8.7% |
| 平成15年度 | ¥50,735.1 -3.1% | ¥32,906.3 -4.3% | ¥83,641.3 -3.6% |
| 平成16年度 | ¥48,319.5 -4.8% | ¥32,813.3 -0.3% | ¥81,132.8 -3.0% |
| 平成17年度 | — | — | — |
| 平成18年度 | ¥56,501.1 — | ¥28,376.7 — | ¥84,877.7 — |
| 平成19年度 | ¥56,354.3 -0.3% | ¥30,292.6 6.8% | ¥86,646.9 2.1% |
| 平成20年度 | ¥55,737.3 -1.1% | ¥32,691.8 7.9% | ¥88,429.1 2.1% |



(1)一②工事高の推移

(防水工事高がその他の工事高よりも大きかった会員)

防水工事高が「総工事高」の過半を占める企業をみて、直近3年の「防水工事高」は平成16年度に比べて大幅に増加(18年度 = 6億4,510.4万円、19年度 = 6億4,339.1万円、20年度 = 6億4,104.1万円)したが、19、20年度の対前年度伸び率はマイナスとなっている。「その他の工事高」は、20年度に調査開始以来最大の10億460.2万円に達している。「総工事高」は「その他の工事高」の増加に支えられ、20年度は19年度に比べ、わずかながら増加している。

直近3年の「防水工事高」「その他の工事高」「総工事高」の1社平均額の最小、最大、平均は以下のとおり。

【有効回答：170】

| 年度 | 防水工事高(1社平均) (対前年度伸び率) | その他工事高(1社平均) (対前年度伸び率) | 総工事高(1社平均) (対前年度伸び率) |
|--------|--------------------------|---------------------------|-------------------------|
| 平成8年度 | ¥66,250.0 — | ¥8,420.0 — | ¥74,670.0 — |
| 平成9年度 | ¥67,380.0 1.7% | ¥8,750.0 3.9% | ¥76,130.0 2.0% |
| 平成10年度 | ¥63,279.0 -6.1% | ¥7,760.0 -11.3% | ¥71,039.0 -6.7% |
| 平成11年度 | ¥72,680.1 14.9% | ¥9,834.5 26.7% | ¥82,514.6 16.2% |
| 平成12年度 | ¥69,064.6 -5.0% | ¥9,791.8 -0.4% | ¥78,856.4 -4.4% |
| 平成13年度 | ¥70,263.3 1.7% | ¥9,378.7 -4.2% | ¥79,642.0 1.0% |
| 平成14年度 | ¥56,471.2 -19.6% | ¥7,714.9 -17.7% | ¥64,186.1 -19.4% |
| 平成15年度 | ¥54,764.5 -3.0% | ¥7,394.3 -4.2% | ¥62,158.8 -3.2% |
| 平成16年度 | ¥51,992.1 -5.1% | ¥7,956.1 7.6% | ¥59,948.2 -3.6% |
| 平成17年度 | — | — | — |
| 平成18年度 | ¥64,510.4 — | ¥9,950.5 — | ¥74,460.8 — |
| 平成19年度 | ¥64,339.1 -0.3% | ¥9,349.4 -6.0% | ¥73,688.5 -1.0% |
| 平成20年度 | ¥64,104.1 -0.4% | ¥10,460.2 11.9% | ¥74,564.2 1.2% |

【防水工事高】

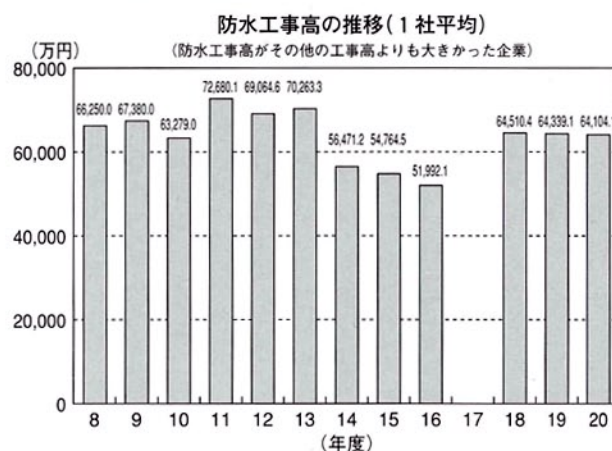
- ・今年度 [最小：4,935万円、最大：711,962万円、平均：64,104.1万円]
- ・前年度 [最小：3,336万円、最大：873,034万円、平均：64,339.1万円]
- ・前々年度 [最小：3,000万円、最大：733,124万円、平均：64,510.4万円]

【その他の工事高】

- ・今年度 [最小：0万円、最大：212,391万円、平均：10,460.2万円]
- ・前年度 [最小：0万円、最大：147,937万円、平均：9,349.4万円]
- ・前々年度 [最小：0万円、最大：172,864万円、平均：9,950.5万円]

【総工事高】

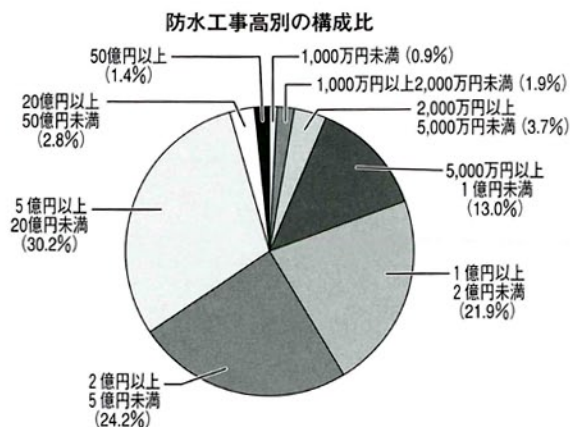
- ・今年度 [最小：4,961万円、最大：924,353万円、平均：74,564.2万円]
- ・前年度 [最小：4,584万円、最大：1,008,194万円、平均：73,688.5万円]
- ・前々年度 [最小：3,150万円、最大：854,222万円、平均：74,460.8万円]



(1)一③防水工事高別の構成比

「5億円以上20億円未満」が30.2%で最も多い。以下、「2億円以上5億円未満」(24.2%)、「1億円以上2億円未満」(21.9%)と続いており、この3階層合計で76.3%を占めている。防水工事高がその他の工事高よりも大きかった企業(170社)をみると、この傾向はさらに強まり82.3%の会員が「1億円以上20億円未満」の層に集中している。前回調査との比較では、最も割合の高い階層が「2億円以上5億円未満」から「5億円以上20億円未満」に移っている。【有効回答：215】

| 防水工事高 | 全体 | うち、防水工事高が その他の工事高より も大きかった企業 |
|--------------------|--------------|------------------------------------|
| 1,000万円未満 | 0.9%(2社) | 0.0%(0社) |
| 1,000万円以上2,000万円未満 | 1.9%(4社) | 0.0%(0社) |
| 2,000万円以上5,000万円未満 | 3.7%(8社) | 0.6%(1社) |
| 5,000万円以上1億円未満 | 13.0%(28社) | 11.8%(20社) |
| 1億円以上2億円未満 | 21.9%(47社) | 22.3%(38社) |
| 2億円以上5億円未満 | 24.2%(52社) | 25.3%(43社) |
| 5億円以上20億円未満 | 30.2%(65社) | 34.7%(59社) |
| 20億円以上50億円未満 | 2.8%(6社) | 3.5%(6社) |
| 50億円以上 | 1.4%(3社) | 1.8%(3社) |
| 計 | 100.0%(215社) | 100.0%(170社) |

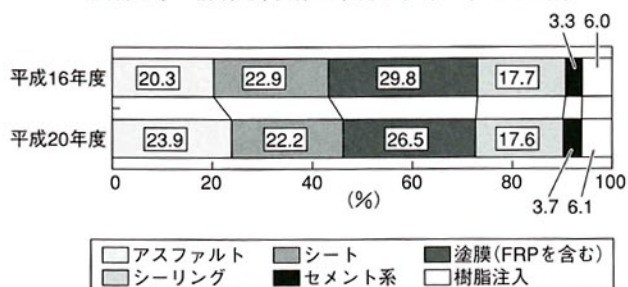


(2)工法別比率

平成13年度の調査以降最多となっている「塗膜(FRPを含む)」が、3.3ポイント低下したものの26.5%を占め今回も最多となった。5年度の調査から減少してきた「アスファルト」は、今回は増加に転じ23.9%で、「シート」の22.2%を上回り、「塗膜(FRPを含む)」に次ぐシェアを占めた。【有効回答：213】

| 工法 | 平成5年度 | 平成10年度 | 平成13年度 | 平成16年度 | 平成20年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| アスファルト | 38.5% | 31.0% | 22.9% | 20.3% | 23.9% |
| シート | 19.9% | 19.1% | 22.6% | 22.9% | 22.2% |
| 塗膜(FRPを含む) | 12.9% | 22.2% | 25.9% | 29.8% | 26.5% |
| シーリング | 21.6% | 18.7% | 18.9% | 17.7% | 17.6% |
| セメント系 | 2.5% | 3.7% | 3.0% | 3.3% | 3.7% |
| プレハブ | 3.0% | 0.8% | 0.5% | — | — |
| 樹脂注入 | 1.6% | 4.5% | 6.2% | 6.0% | 6.1% |
| 計 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

工法別比率の構成比(平成16年度と平成20年度の比較)



(3)受注形態

「元請からの一次下請」が減少し、「二次以降の下請」「発注者からの直接受注」が増加したが、構成比は過去の調査と比較してほとんど変化がなかった。【有効回答：231】

| 受注形態 | 平成5年度 | 平成10年度 | 平成13年度 | 平成16年度 | 平成20年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 発注者からの直接受注 | 22.5% | 21.6% | 22.2% | 22.0% | 23.0% |
| 元請からの一次下請 | 67.8% | 67.5% | 68.0% | 68.1% | 64.4% |
| 二次以降の下請 | 9.7% | 10.9% | 9.9% | 9.8% | 12.6% |
| 計 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

【4】決算書

過去の調査でいずれも4割強を占め最も多かった「一部社外委託」が減少して4割を割りこみ、38.4%となった。その一方で「全部社外委託」が、はじめて4割を超え41.8%と最も多くなった。「社内」は横バイで19.8%。【有効回答：237】

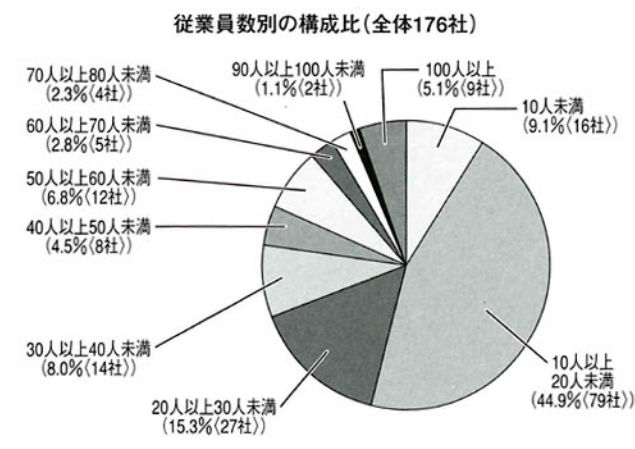
| 決算書 | 平成5年度 | 平成10年度 | 平成13年度 | 平成16年度 | 平成20年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 社内 | 19.6% | 20.3% | 19.8% | 16.3% | 19.8% |
| 一部社外委託 | 41.8% | 41.8% | 41.4% | 45.5% | 38.4% |
| 全部社外委託 | 38.6% | 37.9% | 38.8% | 38.2% | 41.8% |
| 計 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

【5】従業員

(1)①従業員数別企業数

「10人以上20人未満」が最も多く44.9%、次いで「20人以上30人未満」の15.3%。この2階層で全体の60.2%。前回まで2割近くを占めていた「10人未満」は今回1割を下回り9.1%。50人以上100人未満の層は前回調査(7.8%)からほぼ倍増し13.0%にのぼった。【有効回答：176】

【最小：5人、最大：891人、平均：36.6人】

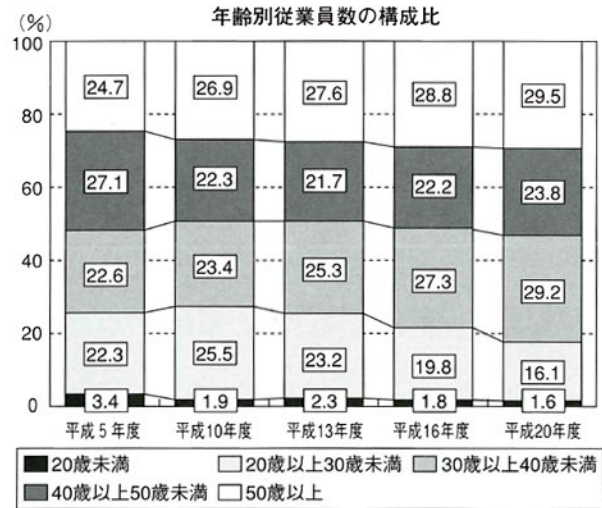
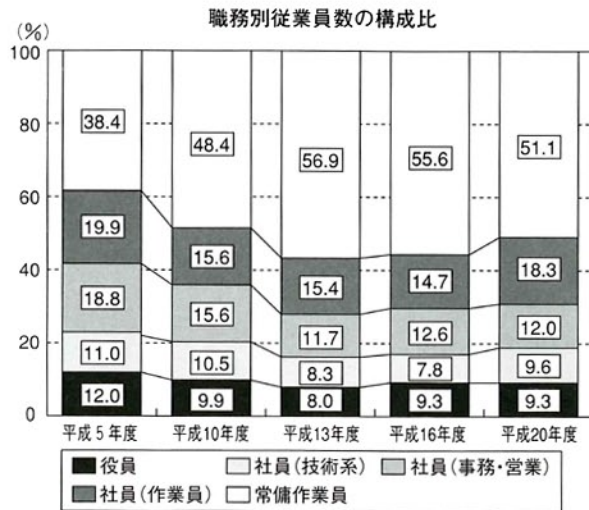


(1)一②職務別平均従業員数

前回調査と比較して増加したのは「社員(作業員)」(3.6ポイント増)、「社員(技術系)」(1.8ポイント増)。逆に「常備作業員」(4.5ポイント減)、「社員(事務・営業)」(0.6ポイント減)が減少している。「役員」は横バイだった。平成13年度の調査から過半数を占めている「常備作業員」は今回も5割を超えている。【有効回答：176】

| 職務 | 平成5年度 | 平成10年度 | 平成13年度 | 平成16年度 | 平成20年度 |
|-----------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 役員 | 12.0% (3.5人) | 9.9% (3.7人) | 8.0% (3.5人) | 9.3% (3.1人) | 9.3% (3.4人) |
| 社員(技術系) | 11.0% (3.2人) | 10.5% (3.9人) | 8.3% (3.6人) | 7.8% (2.6人) | 9.6% (3.5人) |
| 社員(事務・営業) | 18.8% (5.5人) | 15.6% (5.8人) | 11.7% (5.1人) | 12.6% (4.2人) | 12.0% (4.4人) |
| 社員(作業員) | 19.9% (5.8人) | 15.6% (5.8人) | 15.4% (6.7人) | 14.7% (4.9人) | 18.3% (6.7人) |
| 常備作業員 | 38.4% (11.2人) | 48.4% (18人) | 56.9% (24.8人) | 55.6% (18.5人) | 51.1% (18.7人) |
| 計 | 100.0% (29.2人) | 100.0% (37.2人) | 100.0% (43.6人) | 100.0% (33.3人) | 100.0% (36.6人) |

| 年齢 | 平成5年度 | 平成10年度 | 平成13年度 | 平成16年度 | 平成20年度 |
|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 20歳未満 | 3.4% (1.0人) | 1.9% (0.7人) | 2.3% (0.9人) | 1.8% (0.6人) | 1.6% (0.6人) |
| 20歳以上 30歳未満 | 22.3% (6.5人) | 25.5% (9.5人) | 23.2% (9.1人) | 19.8% (6.6人) | 16.1% (5.9人) |
| 30歳以上 40歳未満 | 22.6% (6.6人) | 23.4% (8.7人) | 25.3% (9.9人) | 27.3% (9.1人) | 29.2% (10.7人) |
| 40歳以上 50歳未満 | 27.1% (7.9人) | 22.3% (8.3人) | 21.7% (8.5人) | 22.2% (7.4人) | 23.8% (8.7人) |
| 50歳以上 | 24.7% (7.2人) | 26.9% (10.0人) | 27.6% (10.8人) | 28.8% (9.6人) | 29.5% (10.8人) |
| 計 | 100.0% (29.2人) | 100.0% (37.2人) | 100.0% (39.2人) | 100.0% (33.3人) | 100.0% (36.6人) |



(1)一④職務・年齢別従業員数

年齢別の平均従業員数をさらに職務別に分けて見てみると、現場で直接作業に従事する社員(作業員)と常備作業員では「30歳以上40歳未満」「40歳以上50歳未満」「50歳以上」の3階層の割合合計が80%未満であり、その中で最も多い階層は「30歳以上40歳未満」であるのに対し、役員、社員(技術系)、社員(事務・営業)では「30歳以上」の3階層の合計が88%以上で、かつ「50歳以上」の階層がその中でも最も多くなっている。【有効回答：176】

(1)一③年齢別平均従業員数

「20歳未満」「20歳以上30歳未満」の若年層が減少し、「30歳以上40歳未満」「40歳以上50歳未満」「50歳以上」の中堅～高齢層が増加している。「50歳以上」は3割に迫る勢いで、従業員の高齢化に歯止めがかからない状況。前回の調査で51.0%と過半数を超えた40歳以上の層は、今回、さらに増加し53.3%となった。【有効回答：176】

| 職務・年齢別従業員数 | 20歳未満 | 20歳以上30歳未満 | 30歳以上40歳未満 | 40歳以上50歳未満 | 50歳以上 | 計 |
|------------|----------------|-----------------|------------------|-----------------|------------------|-------------------|
| 役員 | 0.0人 (0.0%) | 0.0人 (1.4%) | 0.3人 (9.8%) | 0.6人 (18.4%) | 2.4人 (70.4%) | 3.4人 (100.0%) |
| 社員(技術系) | 0.0人 (0.1%) | 0.4人 (11.9%) | 1.1人 (30.6%) | 0.9人 (24.7%) | 1.1人 (32.7%) | 3.5人 (100.0%) |
| 社員(事務・営業) | 0.0人 (0.1%) | 0.5人 (11.5%) | 1.2人 (28.2%) | 1.2人 (27.0%) | 1.4人 (33.2%) | 4.4人 (100.0%) |
| 社員(作業員) | 0.1人 (1.1%) | 1.3人 (19.5%) | 1.9人 (28.1%) | 1.6人 (24.3%) | 1.8人 (27.0%) | 6.7人 (100.0%) |
| 常備作業員 | 0.5人 (2.6%) | 3.7人 (19.7%) | 6.2人 (32.9%) | 4.4人 (23.5%) | 4.0人 (21.3%) | 18.7人 (100.0%) |
| 計 | 0.6人 (1.6%) | 5.9人 (16.2%) | 10.7人 (29.1%) | 8.7人 (23.7%) | 10.7人 (29.4%) | 36.6人 (100.0%) |

(2)資格者籍状況

平成16年度の前回調査と比較して、「建築施工管理技士1級」が増加しているのが目立つが、全体的には、前回の調査結果と大差はなかった。各資格をみると、技術系資格では「建築施工管理技士1級」「建築施工管理技士2級」などが増加し、技能系資格では「シーリング1級」「塩化ビニル系シート1級」「ウレタンゴム系塗膜1級」などが増えている。その一方で「シーリング2級」「ウレタンゴム系塗膜2級」などが減少している。

【有効回答：243】

| 資格種類 | 平成5年度 (1社平均) | 平成10年度 (〇) | 平成13年度 (〇) | 平成16年度 (〇) | 平成20年度 (〇) |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 技術系資格 | | | | | |
| 建築施工管理技士1級 | 0.4人 | 2.1人 | 0.8人 | 0.8人 | 1.5人 |
| 建築施工管理技士2級 | 1.9人 | 4.4人 | 4.4人 | 4.1人 | 4.4人 |
| 建築士1級 | 0.2人 | 1.5人 | 0.3人 | 0.2人 | 0.4人 |
| 建築士2級 | 0.5人 | 1.7人 | 0.5人 | 0.4人 | 0.6人 |
| 建築仕上げ改修施工管理技術者 | — | — | 0.9人 | 0.9人 | 1.0人 |
| 建築仕上げ診断技術者 | — | — | 0.9人 | 0.8人 | 0.9人 |
| 技能資格 | | | | | |
| アスファルト1級 | 1.7人 | 3.9人 | 2.6人 | 2.5人 | 2.7人 |
| アスファルト2級 | 0.6人 | 2.7人 | 0.7人 | 0.6人 | 0.6人 |
| 合成ゴム系シート1級 | 1.1人 | 2.8人 | 1.9人 | 1.8人 | 1.9人 |
| 合成ゴム系シート2級 | 0.6人 | 2.2人 | 0.6人 | 0.5人 | 0.3人 |
| 塩化ビニル系シート1級 | 0.5人 | 2.5人 | 1.2人 | 1.4人 | 1.8人 |
| 塩化ビニル系シート2級 | 0.2人 | 2.2人 | 0.4人 | 0.4人 | 0.2人 |
| ウレタンゴム系塗膜1級 | 0.9人 | 3.1人 | 2.3人 | 2.6人 | 3.0人 |
| ウレタンゴム系塗膜2級 | 0.5人 | 2.7人 | 1.0人 | 0.9人 | 0.7人 |
| アクリルゴム系塗膜1級 | 0.3人 | 2.1人 | 0.6人 | 0.5人 | 0.7人 |
| アクリルゴム系塗膜2級 | 0.1人 | 2.1人 | 0.2人 | 0.2人 | 0.1人 |
| FRP1級 | — | — | — | 0.7人 | 0.9人 |
| FRP2級 | — | — | — | 0.1人 | 0.1人 |
| セメント系1級 | 0.2人 | 2.3人 | 0.4人 | 0.4人 | 0.5人 |
| セメント系2級 | 0.1人 | 1.9人 | 0.1人 | 0.1人 | 0.1人 |
| コンクリートプレハブ1級 | 0.1人 | 3.2人 | 0.1人 | — | — |
| コンクリートプレハブ2級 | 0.1人 | 4.9人 | 0.04人 | — | — |
| シーリング1級 | 1.0人 | 4.6人 | 2.7人 | 2.8人 | 3.3人 |
| シーリング2級 | 0.8人 | 4.3人 | 1.4人 | 1.3人 | 0.9人 |
| 改質アスファルトシート-チ1級 | — | 1.8人 | 1.0人 | 1.2人 | 1.5人 |
| 改質アスファルトシート-チ2級 | — | 1.6人 | 0.2人 | 0.2人 | 0.2人 |
| 樹脂注入単1級 | 0.7人 | 3.5人 | 1.5人 | 1.1人 | 1.0人 |
| 職業訓練指導員 | — | — | 0.6人 | 0.4人 | 0.5人 |

(3)登録防水基幹技能者

「登録防水基幹技能者」制度について、「知っている」と回答したのは74.6%。【有効回答：236】

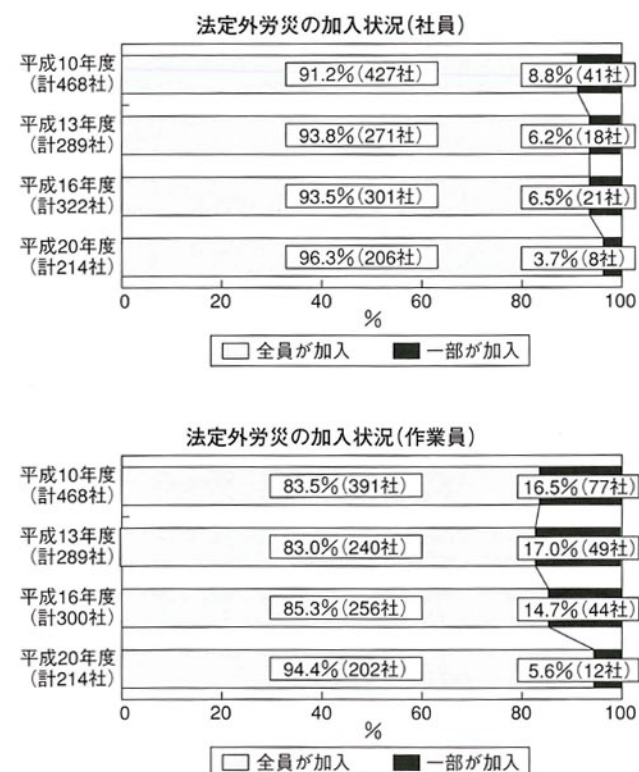
また、その内の83.0%が「登録防水基幹技能者」が経営事項審査の技術力の項目において加対象となることを「知っている」と回答している。【有効回答：176】

| 防水基幹技能者制度 | 回答 |
|-----------|--------------|
| 知っている | 74.6%(176社) |
| 知らない | 25.4%(60社) |
| 計 | 100.0%(236社) |

| 経営事項審査の加対象 | 回答 |
|------------|--------------|
| 知っている | 83.0%(146社) |
| 知らない | 17.0%(30社) |
| 計 | 100.0%(176社) |

(4)法定外労災(上乗せ労災)の加入状況

社員については、調査開始以来いずれの年度も9割を超え年々増加傾向にあった「全員加入」が今回は96.3%に達している。また、過去いずれも8割を超えていた作業員の「全員加入」も今回は9割を超え94.4%にのぼった。【有効回答：214】



(5)①請負賠償責任保険の加入状況

88.6%が「加入している」と回答し、「加入していない」は11.4%に留まっている。請負賠償責任保険については、大半の会員が利用していることが明らかになった。【有効回答：236】

| 請負賠償責任保険 | 回答 |
|----------|--------------|
| 加入している | 88.6%(209社) |
| 加入していない | 11.4%(27社) |
| 計 | 100.0%(236社) |

(5)一②生産物賠償責任保険

生産物賠償責任保険については「加入している」が71.7%、「加入していない」が28.3%。請負賠償責任保険と比べると率は低いが、7割以上が加入しているという結果となった。【有効回答：226】

| 生産物賠償責任保険 | 回 答 |
|-----------|--------------|
| 加入している | 71.7%(162社) |
| 加入していない | 28.3%(64社) |
| 計 | 100.0%(226社) |

【6】経営事項審査の申請

平成16年度の前回調査で89.7%と9割を下回った「申請している」が、今回は4.1ポイント増加し再び9割台を回復、93.8%と調査開始以来最高となった。

【有効回答：242】

| 経営事項審査の申請 | 平成10年度 | 平成13年度 | 平成16年度 | 平成20年度 |
|-----------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 申請している | 92.0% (507社) | 91.9% (327社) | 89.7% (312社) | 93.8% (227社) |
| 申請していない | 8.0% (44社) | 8.1% (29社) | 10.3% (36社) | 6.2% (15社) |
| 計 | 100.0% (551社) | 100.0% (356社) | 100.0% (348社) | 100.0% (242社) |

【7】EDI(CI-NET、電子入札)

(1)電子データの交換

平成16年度の調査でEDIに対して「行っていないが今後対応を予定」と回答した会員の多くが、対応を済ませたため、今回は「電子データの交換を行っている」が半数を超え56.5%に達した。そのため、「行っていないが今後対応を予定」が前回から半減し、20.1%となった。なお、「行っていない(当面对応の予定なし)」は前回と同程度の23.4%となっている。【有効回答：239】

| 電子データ交換 | 平成16年度 | 平成20年度 |
|-------------------|--------------|--------------|
| 行っている(対応済み) | 28.5%(95社) | 56.5%(135社) |
| 行っていないが今後対応を予定 | 51.4%(171社) | 20.1%(48社) |
| 行っていない(当面对応の予定なし) | 20.1%(67社) | 23.4%(56社) |
| 計 | 100.0%(333社) | 100.0%(239社) |

(2)EDIで行っている内容

(1)で「行っている」と回答した135社の内容をみると、「受発注」(71.1%)や「出来高・支払い請求」(58.5%)、「見積(CAD交換あり)」(51.1%)などが多く、比較的に「検査記録・結果」(29.6%)は少なかった。【複数回答・有効回答：135】

| 電子データ交換 | 平成16年度 | 平成20年度 |
|-------------|------------|------------|
| 見積(CAD交換あり) | 57.9%(55社) | 51.1%(69社) |
| 見積(CAD交換なし) | 34.7%(33社) | 48.9%(66社) |
| 受発注 | 63.2%(60社) | 71.1%(96社) |
| 検査記録・結果 | 14.7%(14社) | 29.6%(40社) |
| 出来高・支払い請求 | 45.3%(43社) | 58.5%(79社) |

【8】施工条件・範囲リスト(標準モデル)

(1)施工条件・範囲リスト(標準モデル)の周知

69.9%の会員が「知らない」と回答、「知っている」は30.1%に留まっており、施工条件・範囲リスト(標準モデル)は、防水工事業界にあまり知られていないことが明らかになった。【有効回答：226】

| 施工条件・範囲リスト | 回 答 |
|------------|--------------|
| 知っている | 30.1%(68社) |
| 知らない | 69.9%(158社) |
| 計 | 100.0%(226社) |

(2)施工条件・範囲リスト(標準モデル)の活用

(1)で「知っている」と回答した68社のうちで「活用している」企業は、半数にも及ばない30社(41.1%)。施工条件・範囲リスト(標準モデル)については、周知の面でも、活用の面でも不十分な状況といえそうだ。【有効回答：226】

| 施工条件・範囲リストの活用 | 回 答 |
|---------------|-------------|
| 活用している | 41.1%(30社) |
| 活用していない | 55.9%(38社) |
| 計 | 100.0%(68社) |

防水保証に関する意見、契約先(元請)とのトラブル内容、全防協に対する意見・要望は掲載省略。



第2回 北海道支部 支部活動の報告



北海道内の防水工事業界の特徴として「地域が広い」、「工種別団体がある」ことが挙げられます。

本道の人口560万人、35市145町村の全てを対象としていますが、一極集中化の傾向が顕著で、札幌市に全道の3分の1の人口が集中し、支部会員も同市内業者が約7割を占めています。道内防水業者のほとんどが4工種（アスファルト・塗膜・シート・シーリング）の協会もしくは協同組合を組織し、それぞれの団体が活動している状況です。

また、これら4団体による横断的連係を目的に連合会が結成されています。したがって、当支部の活動はその目的が類似しているこれら団体と連携を取りながら行っています。そのため他府県で実施されている技能士にかかわる技能検定関係活動は、各協会等が行っています。

平成20年の事業活動の概要は以下のとおりです。

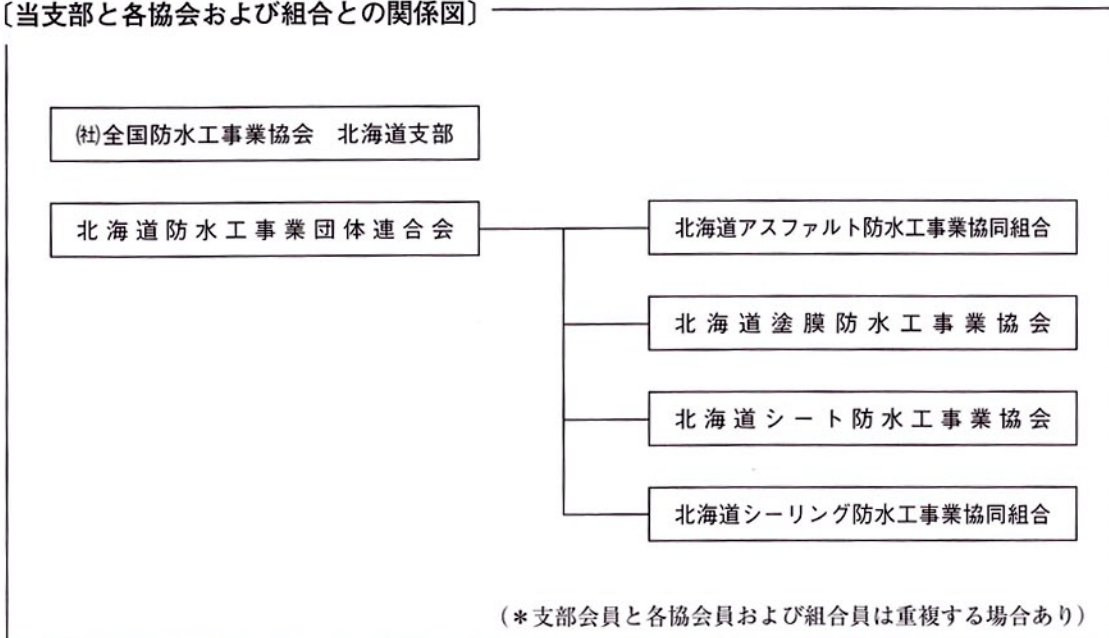
1 支部総会

開催日：平成20年6月24日
場 所：札幌全日空ホテル

2 役員会

- (1)テーマ：事業執行状況について
開催日：平成20年1月17日
- (2)テーマ：支部総会審議
開催日：平成20年7月24日
- (3)テーマ：登録防水基幹技能者制度の検討等
開催日：平成20年10月14日
※主に支部事務局会議室で開催

〔当支部と各協会および組合との関係図〕



3 会員研修交流会

- (1)建設業法遵守ガイドライン説明講習
(北海道防水工事業団体連合会と共催)
開催日：平成20年2月18日
場 所：ホテルニューオータニ札幌



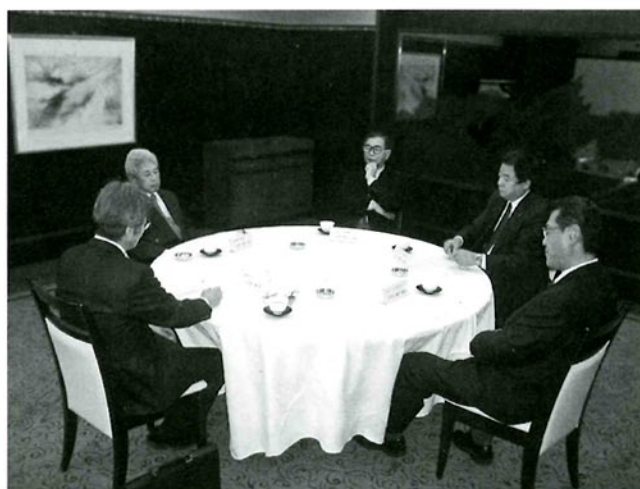
- (2)「建築工事標準仕様書JASS8防水工事」改定説明会
(建築学会北海道支部と共催)
開催日：平成20年3月28日
場 所：ホテルニューオータニ札幌
- (3)資材高騰下における施工単価についての意見交換
(北海道防水工事業団体連合会と共催)
開催日：平成20年8月20日
場 所：札幌全日空ホテル

4 支部役員および北海道防水工事業団体連合会役員による地元業界紙座談会

防水業界を取り巻く経営環境の厳しい状況と次年度以降の取り組みについては、この1年間機会があるたびにその対策などについて議論や研鑽をしてきましたが、昨年11月末日に役員による座談会が行われました。

現状と今後の対応等について次のような意向等が語られました。

- ・世界的金融危機による日本経済の失速は、本道建設業界の不況に突入しつつある。
- ・防水業界における工事受注量は前年比で2割前後減となる業者が多い。
- ・一部に低価格工事や不採算工事の受注が見られた。
- ・原油価格高騰による工事単価への転嫁がなされぬままの原油値下げについては、今後の対処が厳しい。
- ・平成21年は、防水業界の存続発展のため不採算工事を適正価格に近づけていく試練の年となる。
- ・利益を確保するという経営者の強い覚悟、併せて営業社員等の意識改革が必要。
- ・「厳しい需要」に見合った売り上げ目標の下方修正も必要。
- ・リフォーム・リニューアル工事にシフト傾向。
- ・品質維持のための技術者確保、登録防水基幹技能者制度の積極的活用(認定講習会の道内開催など)を図る。



面積：83,456.38km²(うち北方領土5,036.14km²)(日本総面積の約22%)
人口：557万1,770人(平成20年3月31日現在の住民基本台帳、日本の総人口の約4.4%)
世帯数：261万7,825世帯(平成20年3月31日現在の住民基本台帳)
人口密度：1km²あたり66.76人(平成20年3月31日現在の住民基本台帳から算出、全国平均の約1/5)

地下防水工事の問題点と 今後の方向性

東京工業大学 建築物理研究センター教授

田中享二



自分たちの都合だけを……

地下防水工事に今もって問題点が存在するとすれば、原因はただひとつ、私も含めて建築関係者全員が「地下は、防水が難しいことが多くて、水を止めるのが大変ですよ。だから多少漏れるのは当然なのです」といって、自分たちの都合だけを、一般の人々に押し付け続けてきたことに起因する。これがすべてである。

確かに本気で地下空間への水を止めようと思ったら、仕事は大変だし、コストアップになる。その点については、加害者側の人間のひとりとして、同情する。充分な対価をいただけないのだったら、開き直って「多少漏れるのは仕方がないことなのです」といって、納得してもらおうのが簡単であり、ずっとそのやり方を押し通してきた。

一般の人々も、そういうことならば仕方がないということで、地下の用途を多少漏れても困らないようなもの、例えば駐車場、仮設的な物置、機械室といった乱暴な用途に限定して、地下を使っていた。人間は地上に住むのが原則という思いが強くインプリントされているので、それでよいのだと思わせるのは容易なことであった。だから一般の人が直接使用する住宅やマンションでは地下室居住を前提とするものは、まず造ろうとしなかったし、仮に造っても、用途は限定的であった。だから漏水がそれ程問題にはならなかったのは当然のなりゆきであった。

一方ビルものは、もともと24時間居住型施設ではないので、地下漏水に対してやや甘く評価されがちであ

った。さらに住宅ではないので素人には分かりにくい部分もあり、そしてほとんどは建築側の人間である設計者が仕切っている。設計者は地下が漏水しやすいことを充分認識しているので、多少の漏水があったとしても、内輪の話であり、そう揉めることはなかった。それでも飲食店などでは、人の常駐する可能性はまったくなかったわけではないが、その時は二重壁という、絶妙な構法で解決を図っていた。わが国の勾配屋根防水は雨仕舞の技術を基本としており、水移動を制御する技術に長けており、地下でもその技術を応用し、水を通過させても二重壁の内側に排水溝を設けて排水させるという方式を生み出すのは難しいことではなかった。それにより、建物使用者に漏水を気づかせずにすんだ。しかし、状況が大きく変わりつつある。人々は今、目覚めつつある。

漏水という欠陥を持ったまま

金銭的解決へ

個人的なことであるが、筆者は数年前より司法支援ということで、裁判所のお手伝いをさせられている。漏水が担当である。世の中には、なんとたくさんの漏水トラブルがあるものと驚かされた。はじめの頃は、オーソドックスな屋根や壁からの漏水トラブルが主であったが、数年前からは地下漏水の事例が非常に増えている。司法支援には、私より防水にもっと詳しいベテランの方々も参画されているが、その方の意見を聞

いても同様である。

そして感じるのが、地下漏水に対する一般ユーザーと建築関係者との意識の乖離である。あきらかに一般の人は、屋上と同様に地下も漏水しないのが当然と思っている。当たり前である。地下の水を止めるのが大変だなどは、建築以外の人は知ってはいないのだ。そして事前に「あなたの建物の地下は、多少水が漏れるかもしれませんよ」とも全く説明していないのだ。

2000年の品確法施行以来、建築紛争処理制度の整備されたことが関係しているのかも知れないが、一般人が建築欠陥をどんどん訴え出るようになってきている。情報もインターネットなどを通して簡単に手に入る時代である。一般人も賢くなっている。今もって「地下壁が濡れているのは、単なる結露ですよ」といって、言い逃れをしようとする建築関係者がいるが、そんなことが通る時代ではない。

このようなことが背景にあるものだから、裁判や調停の場では揉めに揉める。屋根や壁からの漏水も、同様に揉めるのだが、解決は意外とすっきりである。屋根や壁は補修ややり直しにより、漏水をなくすことが技術的には可能である。だからその作業に多少コストがかかっても、建築側が完全に直すということを約束して審議を進めると、当初は数千万円もの補償を要求し、どうなることかと心配されていた事件でも、訴え側が態度を軟化させ、ことのほか低額でしかも早期の解決が図られることが多い。

しかし、地下からの漏水の場合はそうはいかない。地下を造るような建物は、もともと隣地ぎりぎりや、道路に接して建てられていることが多い。そこに漏水があると、どうしようもないのだ。後からのコンクリートの止水工事や内防水で収まる程度のものならば、それは最初から大した事件ではないのだ。そんな場当たりの処置では止まらないから揉めるのだ。

最近是一般人も相当に勉強しているので、直すのなら外防水にしてほしいと正論で攻めてくる。受ける建築側も本当の解決

はそれしかないことを知っている。しかし今更、「根切り山留め」のできる空間は、造ろうにも造りようがない。外からの防水工事ができないのだから、漏水は止まらない。漏水が止まることを前提にする紛争解決案と、漏水が止まらないことを前提とする解決案とでは、天と地ほどの差があるのは当然である。実際に私の経験した範囲では、結局、建築側が相当額の損害賠償金で金銭的解決を図った。しかも不幸なことにお金をもらった側も、漏水という欠陥をもったまま、これから先ずっと建物を使い続けてゆかなければならないのだ。双方不幸という結末である。



建物の足元を脅かす

漏水があって困るのは、人的被害ばかりではない。建物自体にも悪いのだ。漏水があるということは、実は躯体としての鉄筋コンクリート内部に水を走らせているということの意味するからだ。これで何が困るか。ここからは講義であるので、勉強の嫌いな人は飛ばしてもらってもよい。

コンクリートはアルカリ性である。それはセメントが固まる時に、水和物としてケイ酸カルシウム水和物と水酸化カルシウムを主に生成するが、このうち水酸化カルシウムは強いアルカリ性である。鉄筋コンクリ



写真 地下壁面からの漏水

ートが耐久であるというのは、このアルカリ性が鉄筋腐食を抑制する役割をもつからである。大変ありがたい結晶物であるが、残念なことに水酸化カルシウムは水に溶ける性質をもつ。

ここまで書けばお解かりと思うが、躯体コンクリートの中を水が抜けるということは、頼みのアルカリ分を溶かし出していることを意味するのである。写真は地下壁からのひどい漏水状況を示しているものであるが、その跡が白い筋になっている。これは溶け出した水酸化カルシウムが空気中の炭酸ガスと反応して、固まった跡である。写真をカラーでお見せすることができないので、分かりにくいかもしれないが、白い部分のまん中辺が茶色になっている。これは内部の鉄筋が腐食して錆び汁を出していることを示すものである。

地下室は建物でいえば足元である。足元がこのような状態ならば、上がいくら丈夫に造られていても……と考えると、心配の種は尽きない。

さらに耐久性の観点から懸念されるのが、いわゆるウォーターフロントと呼ばれる、海岸近くに造られた建物群である。図は東京都の土木技術研究所（現・東京都土木技術センター）で観測された地下水の塩素イオンの濃度分布である。江東区、中央区を中心として、塩素イオン濃度の値が高い。ちなみに図中の数値2000ppmは海水の濃度の約1/10に相当する。これも腐食の本によると、塩素イオンそのものは鉄を腐食させるものではないが、鉄筋の周りの不導体を破壊し、腐食速度を速めると書かれている。なるほど海岸沿いの鋼製歩道橋が錆びているのをよく見るが、納得である。

最近の東京や大阪は海岸縁に沿って、次々と超高層建物が建てられている。地上数百メートルの部分は鋼構造で造られることもあるが、地下だけは必ず鉄筋コンクリート造である。これがしっかりと防水されているものならば杞憂にすぎないが、もし裸で造られていて、そこに地下漏水があるとしたら……。

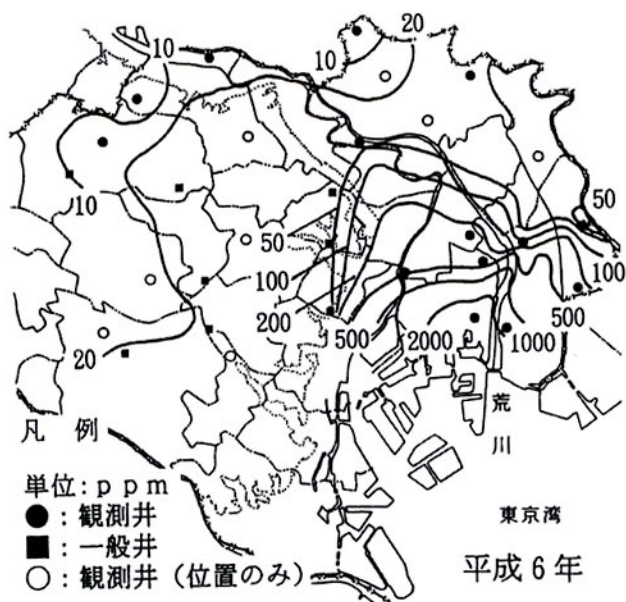


図 東京都地下水の塩素イオンの分布



地下防水の重要性を認識すべき

ここまで書けば今後の方向は明白である。まず建築関係者はきちっとした地下防水の重要性を認識すべきである。そして建築関係者全員でその技術の水準を高めることである。その技術は、独立したものではなく、お互いに連携をとりあった総合技術としての地下構造物構築技術である。さらに言えば、地下防水工事という単独な工種を造ってはならないような気もする。本当の地下工事は錯綜する作業の中の、相互のたくみな連携のなかにあると思うからである。

今もって「地下は二重壁で充分」といって憚らない古い技術者がおられるが、今よりも地下水位がはるかに深く、しかも調査・打設の気配りの充分ゆきとどいたコンクリートが丹念に造られていた時代の話である。今の現実をみると、それは幻想に過ぎないことは明白である。

地下漏水に対して、一般の人は本当に怒っているし、建物自身もものこそ言わないが足元が脅かされるのを不安がっている。その中で、唯一建築関係者だけが鈍感である。

※本稿は、月刊「防水ジャーナル」と同時掲載です。

参考文献

川島眞一、川合将文、寶田 淳：東京都区部における被圧地下水の特徴：平成8年東京都土木技術研究所年報、p.226、1996

「平成20年度 防水施工管理技術者認定試験」 合格者発表

(社)全国防水工事業協会(高山宏会長)は、10月16日に行った「平成20年度(第6回)防水施工管理技術者認定試験」の結果を11月28日に発表しました。合格者数はⅠ種(屋根・屋内・地下・水槽等)が19人、Ⅱ種(外壁等)が8人。

本制度は、防水工事に関する経験と知識を有する技術者を公正に評価し、優れた防水施工管理技術者を育成することを目的に、当協会が独自に実施しているもの。第

1回から第6回までの認定者数の累計は、Ⅰ種が516人、Ⅱ種が97人で合計613人となりました。

合格者の氏名並びに所属企業は次の通りです(受験番号順、敬称略)。

〔Ⅰ種〕佐々木実徳(株)ケイ・ピー・ケイ)、大塚 浩(渡辺物産(株))、相原宏之(有)相原防水工業)、佐藤暢晃(株)マサル)、白石貴司(渡辺物産(株))、伊藤 稔(有)環清工業)、川合 潤(株)カワイ)、大賀和則(株)工

材社)、星村俊文(日新興業(株))、小峰 亮(小峰産業(株))、磯部宏之(三光工業(株))、田中秀人(山陽化研(株))、岡本宣之(大芝建材(株))、小林弘成(株)美作)、福吉 智(株)富士防水工業)、山本秀和(三協工材(株))、橋本敦成(富士建材工業(株))、村上 修(中央建材工業(株))、熊澤賢治(中央建材工業(株))

〔Ⅱ種〕小倉 仁(中外商工(株))、林丈照(中外商工(株))、佐々木 顕(中外商工(株))、半田親浩(中国富士化工建設(株))、阪 啓行(大芝建材(株))、岡田憲一(中外商工(株))、杉浦 桂(三信建材工業(株))、白川竜二(有)山口工業)

「平成20年度 登録防水基幹技能者認定講習」 合格者発表

(社)全国防水工事業協会(高山宏会長)は、〔東京会場〕11月6・7日、〔大阪会場〕11月11・12日に行った「平成20年度 登録防水基幹技能者認定講習」の合格者を12月5日に発表しました。合格者数は東京会場64人、大阪会場が73人の計137人。

合格者の氏名は次の通りです(受講番号順、敬称略)。

〔東京会場〕大堀隆之、石坂信次、石川幸生、鷺田宏一、吉葉隆弘、得田了生、佐藤保幸、廣實隼人、井口勝彦、東谷広人、假屋達郎、伊藤雅仁、松本正人、渡部 集、細井定明、星野恵二、渡邊敦矢、北村清一郎、近藤 剛、十文字幸夫、渡邊恒昭、並木幸夫、金井正和、平賀勝巳、柚木秀二、先崎道

成、高橋英一、三木光浩、木下常雄、佐藤昭朗、大木秀和、岡本理一、矢田部 浩、間瀬竜也、川満智明、加藤貞二、武笠幸司、小松敦、羽田丈二、熊田 実、横山 樹、廣瀬 修、石崎清一郎、宮本 稔、岩城茂雄、石川富雄、成澤岩男、藤澤和幸、工藤民男、黒石 勝、清水佳寿、小林昌克、松本久人、寺田信二、柴田一仁、藤峰生栄、木下新吾、黒岩晋一、牛木眞司、松本 淳、野本正男、清水明男、塩谷通夫、久保野勝仁

〔大阪会場〕佐々木康二、石田高志、松浦 肇、小濱正一、上田正和、得田景士、濱田秀則、吉野訓司、瀬屋浩美、都 裕造、山本宏篤、假屋周平、濱田 洋、出羽正幸、小野隆広、久保本 実、有村

雄一、尾崎達也、菅 伸行、堀本和弘、野々垣一成、松本篤志、隅野敏之、山下一見、吉田英広、岡田芳和、杉山達哉、辻口貴司、森辰保、中村将典、深江憲秀、北村誠、池田大輔、竹村圭一、岡本宣之、田崎恵三、阿部隆志、久堀信也、大濱伸幸、下村太郎、近河龍生、村社英秋、床次育成、牧野倫幸、三ツ井 隆、前原康弘、矢野祐司、永吉長則、西村 徹、石川直人、仁茂田和成、丸山泰治、山田與志雄、山道好広、小島 顕、富井英利、上野友通、浜田紀男、巴 泰則、真方康之、畑中 豊、藤村昌利、山本順一、木村敏明、木村賢治、金田哲郎、江口富生、岡野祐志、福田英雄、今井 智、濱口浩幸、中村憲司、政岡政広

研修会、講習会等報告

北海道支部

○講演会

開催日：平成20年6月24日(火)
場 所：札幌全日空ホテル(札幌市)
テーマ：

「地球温暖化と環境」(札幌管区
気象台)

参加人数：25人

○道内防水工事業者団体による意見交換会

開催日：平成20年8月20日(水)
場 所：札幌全日空ホテル(札幌市)
テーマ：

「資材高騰等の現況下における
施工単価」など

参加人数：37人

東北支部

○講演会

開催日：平成20年6月17日(火)
場 所：モントレ仙台(仙台市青
葉区)

テーマ：

「裁判員制度について」

(講師▷斉藤 均氏〈仙台地方裁
判所 主任書記官〉)

参加人数：38人

関東・甲信支部

○第17回実務研修会

開催日：平成20年11月18日(火)、
19日(水)、26日(水)
場 所：城南職業能力開発センタ
ー(東京都品川区)

テーマ：建設CAD初級

参加人数：15人

○第18回実務研修会(開催予定)

開催日：平成21年3月10日(火)、
11日(水)、12日(木)
場 所：城南職業能力開発センタ
ー(東京都品川区)

テーマ：パソコン初級研修

中部支部

○平成20年度防水研修会

開催日：平成20年10月17日(金)
場 所：クーポール会館(静岡県
静岡市)

テーマ：

「外国人から見た日本人」

(講師▷喜久山リサ氏〈財浜松
国際交流協会 多文化共生アド
バイザー〉)

「FRP防水の安全管理」

(講師▷長谷川清勝氏〈ディッ
クブルーフィンテック(株)技術部〉)

参加人数：67人

近畿支部

○講演会(若手経営研究会)

開催日：平成20年4月22日(火)
場 所：KKRホテル大阪(大阪市
中央区)

テーマ：

「事業継承のポイント」

(講師▷放示重樹氏〈りそな銀
行豊中服部支店長〉)

参加人数：25人

○講演会

開催日：平成20年6月12日(木)
場 所：新大阪ワシントンホテル

プラザ(大阪市淀川区)

テーマ：

「平成20年度税制改正について」

(講師▷石本慎一氏〈株関総研
税理士〉)

参加人数：56人

○講習会

開催日：平成20年8月2日(土)
場 所：大阪YMCA国際文化セ
ンター(大阪市西区)

テーマ：

「前期技能検定学科試験受検準
備講習会 FRP防水ほか」

参加人数：58人

○講演会(若手経営研究会)

開催日：平成20年9月17日(水)
場 所：大阪YMCA国際文化セ
ンター(大阪市西区)

テーマ：

「損益計算書の見方と経営改善」
(講師▷新納賢二氏〈税理士〉)

参加人数：20人

四国支部

○研修会

開催日：平成20年10月21日(火)
場 所：ユアーズ(愛媛県新居浜市)
テーマ：

「品質確保のための防水技術：
シーリング編」

(講師▷村田康治氏〈愛媛県職
業能力開発協会 登録熟練技能者〉)

「登録防水基幹技能者にかかる
確保・育成・活用について」

(講師▷山本省三氏〈株山本商
会 代表取締役〉)

参加人数：35人

全防協関係の表彰者紹介

友田元監事に瑞宝単光章

平成20年春の叙勲で他団体の推薦により、当協会の元監事の友田健一郎氏（友田工業・大阪府）が瑞宝単光章を受章されました。友田氏は、当協会の元監事で旧西部アスファルト工事業協同組合の技能検定委員、首席検定委員として技能検定の実施に貢献されてきたことが評価されました。

また、平成20年秋の叙勲で他団体の推薦により、渡邊武氏（大分

樹脂防水・大分県）が瑞宝単光章を、秋の褒章で他団体の推薦により、坂倉徹氏（サクラ・神奈川県）が黄綬褒章を受章されました。



友田健一郎 元監事

全防協会員から4氏が 優秀施工者国土交通大臣顕彰 (建設マスター)

「平成20年度優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)」顕彰式典において、当協会から推薦の防水工として、和田洋氏（光栄工業・東京都）、渡邊昌司氏（明光・愛知県）、先崎道成氏（糠信瀝青・千葉県）、吉村和則氏（双葉工業・宮崎県）、の4名が表彰されました。



和田 洋氏



渡邊昌司氏



先崎道成氏



吉村和則氏

全防協会員に 技能検定関係功労で 厚生労働大臣表彰

平成20年度の職業能力開発関係表彰式において、防水業界関係の団体では、中国シーリング工事業

協同組合（広島県）が、功労者として山本忠一氏（名西・愛知県）、杉本憲央氏（メイコウ・滋賀県）、宇治完氏（日化工材・岡山県）、寺島庄市氏（三洋防水工業・香川県）、上別府満氏（上別府工務所・鹿児島県）、宮脇秋信氏（シバタ工業名古屋支店・愛知県）が技能検定関係功労で厚生労働大臣から表彰されました。



山本忠一氏



杉本憲央氏



宇治 完氏



寺島庄市氏



上別府 満氏



宮脇秋信氏

「防水層の品質管理における非破壊検査方法について」

メーカー団体と懇談会を開催

当協会技術委員会（荻谷純委員長）は平成20年12月2日、各防水材料メーカー団体と「防水層の品質管理における非破壊検査方法」をテーマとして懇談会を開催しました。

今回は施工後の検査、施工業者に対する施工指導などについて、各団体における取り組みを説明していただきました。

その結果、施工後の検査方法としては、目視による外観上のチェックが多く、超音波や赤外線を当てて非破壊検査する方法は、現状では信頼性が低くコストも高いことから、一般的に行われていないとのことでした。

現状では各団体とも非破壊検査は行われておらず、防水層の品質確保のため、①チェックリストなどを使用した工程管理、②講習会等の開催による施工技能指導（プライベートライセンスの認定等を含む）、③施工マニュアルの配布などが行われているようです。

一方で元請の現場管理レベル低下の問題も指摘され、「防水のプロ」である全防協会会員会社による施工と管理の重要性をPRすべきであるとの意見や適正な価格での受注と適切な施工が基本ではないか等の意見が出されました。最後に荻谷技術委員長より、今後も防水工事の品質確保について、ご協力およびご指導いただくようお願いして閉会しました。

○ケイ酸質系塗布防水材協議会

- ・各社ごとにチェックリストをもとにして、施工後の検査が行われている。
- ・毎年、協議会主催で講習会を開催、講習後試験に合格した者に合格証（5年間有効）を授与している（JASS 8に記載）。

○FRP防水材工業会

- ・工業会として、工程管理のチェックシートを作成している。
- ・非破壊検査方法はなく、やむをえない場合のみ破壊検査を行っている。

○合成高分子ルーフィング工業会

- ・工業会として、工程管理のチェックシートを採用している。
- ・機械的固定工法ではビスの引き抜き強度の確認（破壊検査）、接着工法では下地の乾燥度を確認（非破壊検査）が行われている。
- ・会員各社や施工店を対象として、研修会を開催している。

○日本ウレタン建材工業会

- ・膜厚管理は、現状では針入式の方法しかない（模索中）。
- ・下地の乾燥度を測定する方法として「水分計」は十分な信頼性があるとはいえない。
- ・施工技能面では、手塗り工法は技能検定が実施され平準化されているが、超速硬化吹付け工法は平準化されていない。

○日本外壁防水材工業会

- ・施工店指導のため、プライベ

- ・プライベートライセンスを認定している。
- ・メーカーと施工店との連名で保証書を発行している。
- ・工程検査では液厚計（ウェットシクネスゲージ）を使用してチェックする。
- ・施工後、針入式の膜厚検査が行われている。

○すいこう会

- ・地下では、施工業者が針入式の膜厚計で膜厚を測定している。
- ・防水材の搬入量や使用量から確認を行っている。
- ・室内では、元請が水張り検査を行っている。硬化・乾燥・造膜の確認の養生時間は48時間で、さらに水張り試験には24時間かかる。

○ポリマーセメント系塗膜防水協議会

- ・防水層の劣化状況の調査方法として、打検で「浮き」があるか調べる方法がある。
- ・防水層を振動させて剥がし、膜厚を測る方法がある。
- ・施工マニュアルを作成中である。

○アスファルトルーフィング工業会

- ・防水層の非破壊検査方法はなく、チェックリストを活用するなど施工のプロセスをしっかりと行うことが大切である。
- ・施工後は、目視による検査や水張り検査が行われている。

○トーチ工法ルーフィング工業会

- ・チェックリストを配布している。
- ・施工マニュアルを発行しているほか、講習会を開催している。
- ・非破壊検査方法はなく、ラップ部分からアスファルトが出ているかなど、目視による検査が行われている。

資 料

年度別「防水施工」技能士資格取得状況

(単位：人)

| 作業別 | シーリング防水 | | セメント系防水 | | ウレタンゴム系防水 | | アクリルゴム系防水 | | アスファルト防水 | | 改質アスファルトシート トーチ工法防水 | | 合成ゴム系シート防水 | | 塩化ビニル系シート防水 | | コンクリート・プレハブ建築防水 | | FRP防水 | | 合 計 | | |
|--------|---------|-------|---------|-----|-----------|-------|-----------|-----|----------|-------|------------------------|-----|------------|-------|-------------|-------|-----------------|-----|-------|-----|-----|--------|--------|
| | 1級 | 2級 | 1級 | 2級 | 1級 | 2級 | 1級 | 2級 | 1級 | 2級 | 1級 | 2級 | 1級 | 2級 | 1級 | 2級 | 1級 | 2級 | 1級 | 2級 | 1級 | 2級 | |
| 昭和51年度 | | | | | | | | | 178 | 136 | | | | | | | | | | | | 178 | 136 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 314 |
| 52年度 | | | | | 156 | 281 | | | 211 | 152 | | | 186 | 278 | 61 | 60 | | | | | | 614 | 771 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1,385 |
| 53年度 | 85 | 269 | 49 | 28 | 130 | 237 | | | 142 | 136 | | | 144 | 310 | 38 | 52 | | | | | | 588 | 1,032 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1,620 |
| 54年度 | 137 | 299 | 61 | 25 | 83 | 193 | | | 105 | 116 | | | 108 | 171 | 34 | 42 | 23 | 25 | | | | 551 | 871 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1,422 |
| 55年度 | 121 | 237 | 56 | 6 | 80 | 183 | | | 195 | 130 | | | 137 | 180 | 24 | 31 | 19 | 23 | | | | 632 | 790 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1,422 |
| 56年度 | 252 | 368 | 65 | 12 | 224 | 243 | | | 240 | 97 | | | 208 | 199 | 58 | 37 | 23 | 20 | | | | 1,070 | 976 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 2,046 |
| 57年度 | 173 | 244 | 49 | 2 | 114 | 150 | | | 186 | 88 | | | 131 | 104 | 56 | 21 | 13 | 18 | | | | 722 | 627 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1,349 |
| 58年度 | 106 | 206 | 31 | 9 | 127 | 87 | | | 103 | 40 | | | 123 | 91 | 29 | 9 | 8 | 15 | | | | 527 | 457 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 984 |
| 59年度 | 123 | 211 | 44 | 4 | 145 | 126 | | | 123 | 32 | | | 151 | 97 | 37 | 29 | 11 | 7 | | | | 634 | 506 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1,140 |
| 60年度 | 130 | 202 | | | 69 | 53 | 225 | 103 | 91 | 35 | | | 104 | 86 | 28 | 11 | | | | | | 647 | 490 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1,137 |
| 61年度 | 118 | 218 | 33 | 3 | 103 | 86 | 154 | 87 | 83 | 34 | | | 116 | 84 | 41 | 13 | 14 | 9 | | | | 662 | 534 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1,196 |
| 62年度 | 84 | 155 | | | 113 | 81 | 220 | 95 | 139 | 29 | | | 121 | 48 | 38 | 15 | | | | | | 715 | 423 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1,138 |
| 63年度 | 194 | 240 | 46 | 6 | 128 | 77 | 179 | 82 | 159 | 29 | | | 170 | 75 | 85 | 20 | 24 | 6 | | | | 985 | 535 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1,520 |
| 平成元年度 | 197 | 262 | | | 122 | 86 | 155 | 52 | 100 | 19 | | | 143 | 67 | 67 | 18 | | | | | | 784 | 504 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1,288 |
| 2年度 | 194 | 247 | 23 | 1 | 131 | 92 | 74 | 43 | 75 | 33 | | | 110 | 106 | 98 | 30 | 3 | 7 | | | | 708 | 559 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1,267 |
| 3年度 | 161 | 294 | | | 114 | 145 | 78 | 39 | 88 | 39 | | | 152 | 103 | 92 | 46 | | | | | | 685 | 666 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1,351 |
| 4年度 | 187 | 232 | 46 | 5 | 145 | 159 | 75 | 35 | 94 | 36 | | | 145 | 113 | 77 | 52 | 5 | 14 | | | | 774 | 646 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1,420 |
| 5年度 | 188 | 267 | 61 | 5 | 167 | 129 | 133 | 35 | 67 | 22 | | | 125 | 112 | 59 | 44 | | | | | | 800 | 614 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1,414 |
| 6年度 | 337 | 481 | 53 | 6 | 217 | 192 | 140 | 39 | 93 | 44 | | | 138 | 108 | 93 | 58 | | | | | | 1,071 | 928 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1,999 |
| 7年度 | 320 | 357 | 68 | 7 | 191 | 214 | 115 | 41 | 96 | 34 | | | 134 | 107 | 89 | 39 | 9 | 18 | | | | 1,022 | 817 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1,839 |
| 8年度 | 278 | 386 | 50 | 8 | 189 | 192 | 71 | 44 | 97 | 43 | | | 146 | 88 | 100 | 54 | | | | | | 931 | 815 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1,746 |
| 9年度 | 346 | 404 | 48 | 7 | 226 | 207 | 85 | 36 | 105 | 31 | 256 | 36 | 112 | 86 | 103 | 57 | 3 | 4 | | | | 1,284 | 868 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 2,152 |
| 10年度 | 372 | 299 | 56 | 5 | 293 | 196 | 56 | 28 | 70 | 28 | 233 | 43 | 105 | 101 | 116 | 61 | | | | | | 1,301 | 761 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 2,062 |
| 11年度 | 409 | 366 | 52 | 15 | 274 | 224 | 80 | 28 | 63 | 20 | 193 | 29 | 132 | 67 | 107 | 67 | | | | | | 1,310 | 816 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 2,126 |
| 12年度 | 355 | 295 | 44 | 4 | 340 | 211 | 56 | 18 | 82 | 34 | 108 | 27 | 117 | 77 | 160 | 52 | | | | | | 1,262 | 718 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1,980 |
| 13年度 | 460 | 266 | 32 | 5 | 291 | 188 | 34 | 24 | 85 | 22 | 164 | 34 | 138 | 62 | 137 | 37 | | | 304 | 99 | | 1,645 | 737 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 2,382 |
| 14年度 | 422 | 320 | 34 | 11 | 327 | 157 | 39 | 14 | 116 | 25 | 111 | 27 | 119 | 44 | 125 | 51 | | | 384 | 152 | | 1,677 | 801 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 2,478 |
| 15年度 | 498 | 237 | 30 | 5 | 304 | 134 | 60 | 27 | 82 | 14 | 115 | 12 | 120 | 29 | 125 | 30 | | | 316 | 131 | | 1,650 | 619 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 2,269 |
| 16年度 | 630 | 239 | 50 | 5 | 501 | 137 | 131 | 20 | 139 | 21 | 149 | 18 | 164 | 24 | 218 | 28 | | | 328 | 61 | | 2,310 | 553 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 2,863 |
| 17年度 | 492 | 132 | 31 | 0 | 451 | 123 | 67 | 11 | 69 | 7 | 159 | 18 | 156 | 17 | 266 | 24 | | | 358 | 75 | | 2,049 | 407 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 2,456 |
| 18年度 | 530 | 150 | 42 | 1 | 429 | 58 | 72 | 15 | 91 | 17 | 160 | 8 | 124 | 11 | 293 | 40 | | | 363 | 101 | | 2,104 | 401 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 2,505 |
| 19年度 | 484 | 150 | 27 | 2 | 471 | 106 | 60 | 5 | 53 | 4 | 156 | 12 | 142 | 15 | 278 | 39 | | | 348 | 89 | | 2,019 | 422 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 2,441 |
| 20年度 | 635 | 151 | 30 | 0 | 528 | 95 | 52 | 8 | | | | | | | | | | | 352 | 96 | | 1,597 | 350 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1,947 |
| 計 | 9,018 | 8,184 | 1,211 | 187 | 7,183 | 4,842 | 2,411 | 929 | 3,620 | 1,547 | 1,804 | 264 | 4,221 | 3,060 | 3,132 | 1,167 | 155 | 166 | 2,753 | 804 | | 35,508 | 21,150 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 56,658 |

※平成20年度は前期合格発表分まで。

(社)全国防水工事業協会 賛助会員名簿 (平成21年1月現在、会員番号順)

| 会社名 | 千番号 | 所在地 | 電話番号 | URL |
|--|----------|----------------------------------|--------------|--|
| 長谷川化学工業(株) | 276-0022 | 千葉県八千代市上高野1384-5 | 047-484-7141 | http://www.hasegawakagaku.co.jp/ |
| 宇部興産(株)建設資材カンパニー 建材販売部防水材販売グループ | 105-8449 | 東京都港区芝浦1-2-1 シーバンスN館 | 03-5419-6203 | http://www.ube.co.jp/ |
| 化研マテリアル(株) | 105-0003 | 東京都港区西新橋2-35-6 第3松井ビル | 03-3436-4001 | http://www.kaken-material.co.jp |
| 横浜ゴム(株)ハマタイト事業部 | 254-0014 | 神奈川県平塚市四之宮1-7-7 | 0463-31-3119 | http://www.yrc.co.jp/hamaitaite/ |
| コニシ(株)ボンド営業本部建設事業部 | 101-0054 | 東京都千代田区神田錦町2-3 竹橋スクエア内 | 03-5259-5737 | http://www.bond.co.jp |
| サンスター技研(株)E&A事業部 | 105-0014 | 東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル2階 | 03-5441-1452 | http://www.sunstar-engineering.com |
| 昭石化工(株)建材事業部 | 151-0053 | 東京都渋谷区代々木1-11-2 | 03-3320-2005 | http://www.shosekikako.co.jp |
| (株)ダイフレックス事業推進グループ | 163-0823 | 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル23階 | 03-5381-1555 | http://www.dyflex.co.jp |
| ダウ化工(株)東日本営業部 | 140-0002 | 東京都品川区東品川2-2-24 天王洲セントラルタワー11階 | 03-5460-2371 | http://www.dowkakoh.co.jp |
| 田島ルーフィング(株)営業部 | 101-8579 | 東京都千代田区岩本町3-11-13 | 03-5821-7720 | http://www.tajima-roof.jp/ |
| ディックブルーフィング(株) | 160-0023 | 東京都新宿区西新宿3-6-4 東照ビルB棟3階 | 03-5321-9781 | http://www.dpcdpc.com/ |
| 東亞合成(株)アクリル事業部 | 105-8419 | 東京都港区西新橋1-14-1 | 03-3597-7341 | http://www.toagosei.co.jp |
| モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ ジャパン合同会社建材グループ | 107-6112 | 東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル | 03-5544-3111 | http://www.getos.co.jp/ |
| 東洋ゴム化工品販売(株)防水資材販売部 | 162-8622 | 東京都新宿区天神町10番地 安村ビル2階 | 03-3235-1713 | http://www.toyo-roofing.com |
| 東和工業(株)営業部 | 174-0043 | 東京都板橋区坂下3-29-11 | 03-3968-2301 | http://www.towaltd.co.jp |
| 日新工業(株)営業統括 | 120-0025 | 東京都足立区千住東2-23-4 | 03-3882-2571 | http://www.nisshinkogyo.co.jp |
| 双和化学産業(株)ポリフォーム事業部 | 108-0073 | 東京都港区三田3-1-9 大坂家ビル7階 | 03-5476-2371 | http://www.sowa-chem.co.jp/ |
| 野口興産(株) | 176-8522 | 東京都練馬区豊玉北2-16-14 | 03-3994-5601 | http://www.noguchi-kousan.co.jp |
| (株)フジキ | 101-0024 | 東京都千代田区神田和泉町1-1-4 りそな秋葉原ビル8階 | 03-3863-6761 | http://www.e-fjk.co.jp |
| フヨー(株)建材事業部 | 130-0003 | 東京都墨田区横川4-10-9 | 03-5608-0101 | http://www.fuyo-web.co.jp |
| ロンシール工業(株)防水事業部 | 130-8570 | 東京都墨田区緑4-15-3 | 03-5600-1866 | http://www.lonseal.co.jp/ |
| 簡中シート防水(株)業務部 | 140-0002 | 東京都品川区東品川2-5-8 天王洲パークサイドビル16階 | 03-5462-8955 | http://www.sunloid-dn.jp |
| AGCポリマー建材(株) | 104-0033 | 東京都中央区新川2-9-2 マルキョー新川ビル2階 | 03-3297-0341 | http://www.saracenu.com/ |
| 昭和電工建材(株) | 105-0013 | 東京都港区浜松町1-7-3 | 03-5470-3704 | http://www.sdk.co.jp/kenzai |
| (株)イーテック | 105-0021 | 東京都港区東新橋1-9-2 汐留住友ビル | 03-6218-3842 | http://www.etec.jsr.co.jp |
| 三菱樹脂(株) | 103-0021 | 東京都中央区日本橋本石町1-2-2 三菱樹脂ビル | 03-3279-3069 | http://www.yes-mpi.com |
| タイセイ商工(株) | 160-0023 | 東京都新宿区西新宿6-14-1 新宿グリーンタワービル14階 | 03-5909-5678 | http://www.taiseishoko.co.jp |
| 保土谷バンデックス建材(株) | 105-0011 | 東京都港区芝公園2-9-5 向陽ビル5階 | 03-5425-9711 | http://www.hodogaya.co.jp/hcp/index.html |
| アイカ工業(株)化成品カンパニー | 176-0012 | 東京都練馬区豊玉北6-5-15 | 03-5912-2771 | http://www.aica.co.jp |
| (株)K・Cアスカ | 231-0006 | 神奈川県横浜市中区南仲通3-32-1 みなとファンタジアビル6階 | 045-211-2801 | http://www.kc-asuka.co.jp |
| 静岡瀧青工業(株) | 420-0852 | 静岡県静岡市葵区紺屋町4-8 | 054-273-2781 | http://www.fuji.ne.jp/~shizureki/ |
| ユナイト(株) | 410-0315 | 静岡県沼津市桃里112-1 | 055-967-2185 | http://www.unite-inc.com |
| 茶谷産業(株)東京建材事業ユニット | 101-0048 | 東京都千代田区神田司町2-6 | 03-5296-8215 | http://www.chatani.co.jp |
| 大泰化工(株)営業本部 | 566-0072 | 大阪府摂津市鳥飼西3-11-2 | 072-654-5121 | http://www.daitai.co.jp/ |
| (株)日本セメント防水剤製造所 | 660-0892 | 兵庫県尼崎市東灘波町3-26-9 | 06-6487-1546 | http://www.wotaito.co.jp |
| アーキヤマデ(株)営業本部 | 564-0053 | 大阪府吹田市江の木町24-10 | 06-6385-1268 | http://www.a-yamade.co.jp |
| 岩尾(株) | 541-0053 | 大阪府大阪市中央区本町3-3-9 | 06-6251-1555 | http://www.iwao-tokyo.co.jp |
| 近畿化研(株) | 581-0882 | 大阪府八尾市恩智北町1-14 | 0729-40-3820 | |
| (株)オカダイ | 550-0003 | 大阪府大阪市西区京町堀2-14-27 | 06-6441-0447 | |
| 大日化成(株) | 571-0030 | 大阪府門真市末広町8-13 | 06-6909-6755 | http://www.dainichikasei.co.jp/ |
| 小川商事(株) | 612-8395 | 京都府京都市伏見区下鳥羽東芹川町23 | 075-605-6540 | |
| 大関化学工業(株) | 658-0041 | 兵庫県神戸市東灘区住吉南町1-1-15 | 078-841-1141 | http://www.ozeki-chemical.co.jp |
| シバタ工業(株)東京支社 | 101-0054 | 東京都千代田区神田錦町1-27 ロータービル3階 | 03-3292-3861 | http://www.sbt.co.jp/ |
| 三ツ星ベルト(株)建設資材事業部 | 653-0024 | 兵庫県神戸市長田区浜添通4-1-21 | 078-685-5771 | http://www.mitsuboshi.co.jp |
| 富士交易(株) | 733-0037 | 広島県広島市西区西観音町11-20 | 082-294-4000 | |
| 七王工業(株) | 765-0031 | 香川県善通寺市金蔵寺町180 | 0877-62-0951 | http://www.nanao-net.co.jp |

(社)全国防水工事業協会 特別会員名簿 (平成21年1月現在、会員番号順)

| 団体名 | 〒番号 | 所在地 | 電話番号 | URL |
|-------------------------------|----------|--|--------------|-------------------------------------|
| 北海道シーリング工事業協同組合 | 060-0032 | 北海道札幌市中央区北2条東10-15-28 | 011-251-3364 | http://www.hokusikyoo.or.jp |
| 東北シーリング工事業協同組合 | 981-3117 | 宮城県仙台市泉区市名坂字野蔵19-3 | 022-771-6104 | |
| イサムエラストマー会 | 335-0014 | 埼玉県戸田市喜沢南1-5-37(イサム塗料株東京支店内) | 048-444-0136 | http://www.elastomer.jp/index.html |
| 全国イーテック防水工業会 | 105-0021 | 東京都港区東新橋1-9-2 汐留住友ビル(株イーテック内) | 03-6218-3842 | http://www.wp-etec.com |
| ゴムアスファルト防水工事業協同組合 | 151-0053 | 東京都渋谷区代々木1-11-2 代々木コミュニティビル | 03-3320-2020 | |
| サラセーヌ工業会 | 104-0033 | 東京都中央区新川2-9-2 マルキョー新川ビル2階 (AGCポリマー建材株内) | 03-3297-0341 | |
| サンロイドDN工業会 | 140-0002 | 東京都品川区東品川2-5-8 天王洲パークサイドビル (筒中シート防水株内) | 03-5462-8955 | |
| 全国アロンコート・アロンウオール 防水工事業協同組合 | 105-0003 | 東京都港区西新橋1-11-8 丸万5号館3階 | 03-3595-2331 | http://www.zen-aron.or.jp |
| 全国FLコート工業会 | 151-0053 | 東京都渋谷区代々木1-11-2(昭石化工株建材事業部内) | 03-3320-2005 | http://www.shosekikako.co.jp |
| 全国パラテックス防水工事業協同組合 | 106-0044 | 東京都港区東麻布1-9-15 東麻布一丁目ビル7階 | 03-3582-8226 | http://www.paratex.net/ |
| 全国パラロン・ケミアスルーフ 防水工事業協同組合 | 103-0001 | 東京都中央区日本橋小伝馬町15-18 日本橋SKビル6階 | 03-5614-6295 | http://www.ar-center.co.jp/ |
| 全日本ウレタン工事業協同組合 | 113-0034 | 東京都文京区湯島三丁目36-1 長洲ビル4階 | 03-3837-5844 | http://www.zenure.or.jp |
| 全日本特殊アスファルト工事業協同組合 | 174-0043 | 東京都板橋区坂下3-29-11 | 03-3965-9831 | http://www.zentoku.or.jp |
| ダイフレックス防水工事業協同組合 | 160-0023 | 東京都新宿区西新宿3-6-4 東照ビルB棟3階 | 03-5381-0871 | http://www.dyflex.co.jp |
| ディックブルーフィング工業会 | 160-0023 | 東京都新宿区西新宿3-6-4 東照ビルB棟3階 | 03-5321-9784 | http://www.dpia.ne.jp |
| 東西アスファルト事業協同組合 | 101-8579 | 東京都千代田区岩本町3-11-13 | 03-5821-7711 | http://www.tozai-as.or.jp/ |
| トーヨー防水工業会 | 162-8622 | 東京都新宿区天神町10番地 安村ビル(東洋ゴム化工品販売株内) | 03-3235-1713 | http://www.toyo-roofing.com |
| 日本アスファルト防水工事業協同組合 | 103-0005 | 東京都中央区日本橋久松町9-2 日新中央ビル7階 | 03-5644-7651 | http://www.nihon-as.or.jp |
| 東日本シーリング工事業協同組合 | 135-0034 | 東京都江東区永代2-33-6 有沢ビル2階 | 03-3641-9561 | http://www.toushikyoo.jp/ |
| 東日本セレスィット工業会 | 105-0013 | 東京都港区浜松町1-7-3(昭和電工建材株建設資材営業部内) | 03-5470-3704 | http://www.ceresit.jp |
| ロンブルーフ防水事業協同組合 | 130-0021 | 東京都墨田区緑4-15-3 ロンシールビル1階 | 03-5600-4036 | http://www.lonproof.or.jp |
| メルトーチ工業会 | 105-8449 | 東京都港区芝浦1-2-1 シーバンスN館(宇部興産株内) | 03-5419-6203 | http://www.meltorch.com |
| 常温アスファルト防水事業協同組合 | 169-0073 | 東京都新宿区百人町1-4-15 朝日サウンドビル2-B | 03-3205-2667 | |
| 東京都防水工事業協会 | 101-0025 | 東京都千代田区神田佐久間町3-38 第5東ビル | 03-5833-2780 | http://www.toboukyoo.com |
| 全国ポリルーフ工業会 | 108-0073 | 東京都港区三田3-1-9 大坂家ビル7階(双和化学産業株内) | 03-5484-3060 | http://www.sowa-chem.co.jp/polyroof |
| ダイヤフォルテ防水工業会 | 100-8311 | 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル(明和産業株内) | 03-3240-9319 | http://www.diaforte.jp |
| コスミック工業会 | 160-0023 | 東京都新宿区西新宿3-5-1 日石新ビル10階(ユープレックス株内) | 03-5321-9761 | http://www.uplex.jp/ |
| パンレタン防水工事業協同組合 | 105-0011 | 東京都港区芝公園2-9-5 向陽ビル5階 | 03-5425-9714 | http://www.panretan.com/ |
| 神奈川県建設防水事業協同組合 | 231-0002 | 神奈川県横浜市中区海岸通り4-17 東信ビル5階 | 045-212-1065 | http://www.kangawa-bousui.com |
| 静岡県シーリング工事業協同組合 | 422-8045 | 静岡県静岡市駿河区西島821-1(株静岡コーキング工業内) | 054-283-9530 | http://www1.ocn.ne.jp/~sskumiai/ |
| 新日アスファルト防水事業協同組合 | 420-0852 | 静岡県静岡市葵区紺屋町4-8(静岡瀝青工業株内) | 054-273-3078 | |
| 中部シーリング工事業協同組合 | 460-0002 | 愛知県名古屋市中区丸の内1-2-28 吉村ビル4階402 | 052-201-7086 | |
| 富山県シーリング工事業協同組合 | 930-0071 | 富山県富山市平吹町4-21(株丸協内) | 076-493-7740 | |
| 石川県防水事業協同組合 | 920-0935 | 石川県金沢市石引1丁目3-25(三友化工株内) | 076-263-5036 | http://www.kenbousui.com/ |
| 関西シーリング工事業協同組合 | 540-0012 | 大阪府大阪市中央区谷町4-4-13 エフクレスト202 | 06-6946-2226 | http://www2.ocn.ne.jp/~kansikyo/ |
| 全国コンパック工業会 | 566-0072 | 大阪府摂津市島飼西3-11-2(大泰化工株内) | 072-654-5121 | http://www.conpack.net/ |
| 全日アスファルト防水事業協同組合 | 555-0034 | 大阪府大阪市西淀川区福町3-1-50 | 06-6474-7841 | http://www.zennichiasu.jp |
| 西日本建設防水協同組合 | 543-0016 | 大阪府大阪市天王寺区餌差町7-6 | 06-6762-4047 | |
| 日本セリノール防水事業協同組合 | 541-0052 | 大阪府大阪市中央区安土町1-8-15 野村不動産ビル11階 (茶谷産業株内) | 06-6271-2340 | http://www.japan-cerinol.com |
| 日本リベットルーフ防水工事業協同組合 | 564-0053 | 大阪府吹田市江の木町24-10 山出ビル | 06-6385-5758 | http://www.rivetroof.com |
| 全国サンタック防水工事業協同組合 | 564-0052 | 大阪府吹田市広芝町12-8(早川ゴム株大阪支店内) | 06-6386-6531 | http://www.santac.or.jp/ |
| 関西サラセーヌ工業会 | 553-0001 | 大阪府大阪市福島区海老江5-2-2 大拓ビル4階 (AGCポリマー建材株内) | 06-6453-6401 | |
| 全国ゴーレックス会 | 541-0053 | 大阪府大阪市中央区本町3-3-9(岩尾株内) | 06-6251-1555 | |

(社)全国防水工事業協会 特別会員名簿 (平成21年1月現在、会員番号順)

| 団体名 | 〒番号 | 所在地 | 電話番号 | URL |
|-----------------|----------|-------------------------------------|--------------|--------------------------|
| 京都防水工事業協会 | 612-8462 | 京都府京都市伏見区中島秋ノ山町98番地 (京都瀝青工業(株)内) | 075-602-7242 | http://www.kbk.gr.jp |
| ネオルーフィング工業会 | 653-0024 | 兵庫県神戸市長田区浜添通4-1-21(三ツ星ベルト(株)内) | 078-685-5771 | |
| 神戸防水協会 | 657-0035 | 兵庫県神戸市灘区友田町3-2-1(棚田建材(株)内) | 078-841-3551 | |
| 中国シーリング工事業協同組合 | 730-0013 | 広島県広島市中区八丁堀1-12 キョーリンビル | 082-222-7578 | http://www.sealing.or.jp |
| 徳島県防水工事業協同組合 | 771-0142 | 徳島県徳島市川内町沖島612-1(徳島ゴーレックス工業(株)内) | 088-665-3811 | |
| 愛媛県防水工事業協同組合 | 790-0002 | 愛媛県松山市二番町4-1-5 愛媛県建築士会館5階 | 089-933-5101 | |
| 高知県防水工事業協会 | 780-8014 | 高知県高知市塩屋崎町2-10-35(岸防水工業(有)内) | 088-832-7731 | |
| 九州アスファルト工事業協同組合 | 810-0073 | 福岡県福岡市中央区舞鶴2-8-2 村上ビル | 092-713-5263 | |
| 福岡市防水協会 | 810-0073 | 福岡県福岡市中央区舞鶴2-8-2 村上ビル | 092-713-5263 | |
| 熊本県防水工事業協会 | 860-0812 | 熊本県熊本市南熊本3丁目8-16 | 096-373-8052 | http://kwpa.jp/ |
| 宮崎県防水工事業協同組合 | 880-2114 | 宮崎県宮崎市大字富吉山下4917番地 | 0985-67-5500 | http://www.m-bousui.jp |
| 鹿児島県防水工事業協同組合 | 892-0844 | 鹿児島県鹿児島市山之口町7-41 大蔵ビル403号 | 099-239-2829 | |

全防協作成刊行物・ビデオ一覧

(平成21年1月現在)

書籍

- 日本の防水
～防水工事100年のあゆみ～
〈A4判169頁〉
頒布価格5,000円
 - 防水施工法(2005年版)
〈B5判555頁〉
一般価格8,000円 会員価格3,500円
 - 防水工事業経営改善指針
同資料編 建設業の現状と動向
〈A4判153頁 資料編59頁〉
一般価格5,000円 会員価格3,000円
- 「防水施工管理技術者」認定試験受験者用教本
- 建築一般と防水施工管理
〈B5判308頁〉
会員価格7,000円
 - 建築防水の施工管理
〈B5判452頁〉
会員価格7,000円

ビデオ

- 防水施工技能ビデオ
- 改質アスファルトシートトーチ工法防水 〈32分〉
一般価格5,000円 会員価格3,500円
 - シーリング防水 〈21分〉
一般価格5,000円 会員価格3,500円
 - 塩化ビニル樹脂系シート防水(機械的固定工法)※ 〈30分〉
一般価格5,000円 会員価格3,500円
 - 塩化ビニル樹脂系シート防水(接着工法)※ 〈32分〉
一般価格5,000円 会員価格3,500円
 - 合成ゴム系シート防水(接着工法)※ 〈34分〉
一般価格5,000円 会員価格3,500円
- 技能検定対策ビデオ
- ウレタン防水施工技術 〈27分〉
一般価格5,000円 会員価格3,500円
 - セメント系防水施工技術 〈22分〉
一般価格5,000円 会員価格3,500円

注:※は3本セットで会員価格10,000円
送料はすべて別途です

お申し込みは……(社)全国防水工事業協会 TEL 03(5298)3793 FAX 03(5298)3795



各都道府県防水組合等一覧 (平成 21 年 1 月現在)

| 都道府県 | 名称 | 〒番号 | 所在地 | 役職名 | 代表者名 | 電話番号 | FAX番号 |
|------------|-----------------|----------|------------------------------|------|--------|--------------|--------------|
| 北海道 | 北海道防水工事業団体連合会 | 060-0032 | 札幌市中央区北2条東3丁目2-2 マルケビル札幌4階 | 会長 | 佐藤 孝之 | 011-222-5206 | 011-222-0046 |
| 秋田県 | 秋田県建築防水工事業組合 | 010-0851 | 秋田市手形十七流181-3 太田防水工業株内 | 会長 | 太田 広治 | 018-833-5870 | 018-835-5609 |
| 青森県 | 青森県防水工事業協会 | 038-0042 | 青森市大字新城市山田675-27 株式会社青建防水工業内 | 会長 | 木村 盛義 | 0177-88-4843 | 0177-88-4480 |
| 岩手県 | 岩手県防水工事業協同組合 | 020-0122 | 盛岡市みたけ6丁目1-23 南燦ケミカル内 | 理事長 | 小林 敏英 | 019-648-1675 | 019-648-1676 |
| 宮城県 | 宮城県防水工事業協同組合 | 983-0836 | 仙台市宮城野区幸町3-11-10 東北レヂボン株内 | 理事長 | 葛西 秀樹 | 022-292-6446 | 022-292-6447 |
| 山形県 | 山形県防水工事業組合 | 990-8678 | 山形市流通センター3-8-1 山建工業株内 | 組合長 | 森谷 純一 | 023-633-3003 | 023-626-1330 |
| 福島県 | 福島県総合防水工事業協同組合 | 963-8071 | 郡山市富久山町久保田字前田40-2 郡山シーリング株内 | 代表理事 | 八巻 誠一 | 024-933-4242 | 024-933-4242 |
| 茨城県 | 茨城県防水工事業連合会 | 310-0067 | 水戸市根本1-314-1 株式会社近鉄商店内 | 会長 | 行田 彰邦 | 029-224-0001 | 029-224-0002 |
| 群馬県 | 群馬県防水工事業協同組合 | 371-0805 | 前橋市南町4丁目4-13 | 理事長 | 茂木 邦好 | 027-223-5303 | 027-223-5303 |
| 栃木県 | 栃木県建築防水工事業協同組合 | 321-0345 | 宇都宮市大谷町1235-7 | 代表理事 | 磯 誠 | 028-652-5020 | 028-652-5020 |
| 埼玉県 | 埼玉県建設防水工事業協同組合 | 339-0061 | さいたま市岩槻区岩槻5367-3 株式会社高信工業内 | 理事長 | 大谷 泰久 | 048-756-1622 | 048-756-1622 |
| 千葉県 | 千葉県建設防水工事業協同組合 | 260-0013 | 千葉市中央区中央4-14-1 千葉不動産ビル4階 | 理事長 | 鹿島 清太郎 | 043-222-4751 | 043-222-4734 |
| (千葉市) | 千葉都市防水工事業協同組合 | 260-0023 | 千葉市中央区出洲港9-10 | 理事長 | 下地 空男 | 043-242-8531 | 043-242-8531 |
| 東京都 | 東京都防水工事業協会 | 101-0025 | 千代田区神田佐久間町3-38 第5東ビル | 会長 | 井上 良二 | 03-5833-2780 | 03-5833-2781 |
| 神奈川県 | 神奈川県建設防水工事業協同組合 | 231-0002 | 横浜市中区海岸通り4-17 東信ビル5階 | 理事長 | 武田 義雄 | 045-212-1065 | 045-212-3464 |
| (横浜市) | 横浜市防水事業協同組合 | 231-0011 | 横浜市中区太田町2-22 建設会館4階 | 理事長 | 阿部 堅吾 | 045-681-4492 | 045-681-4493 |
| (川崎市) | 川崎市防水工事協力会 | 210-0914 | 川崎市幸区大宮町24 メゾン柏 株式会社神奈川商内 | 会長 | 武田 義雄 | 044-544-7877 | 044-544-6975 |
| 山梨県 | 山梨県建設防水協会 | 400-0826 | 甲府市西高橋町556-46 株式会社日原ライニング工業内 | 会長 | 日原 光基 | 055-232-8711 | 055-232-8233 |
| 長野県 | 長野県防水業協会 | 390-0851 | 松本市大字島内3501-1 | 会長 | 宮崎 正博 | 0263-48-3501 | 0263-48-3502 |
| 静岡県 | 静岡県防水工事業協会 | 422-8045 | 静岡市駿河区西島821-1 株式会社静岡コーキング工業内 | 会長 | 青木 秀一 | 054-284-6301 | 054-284-6301 |
| 愛知県 三重県 | 東海防水工事業協会 | 451-0044 | 名古屋市西区菊井1-15-1 岡田建材株内 | 会長 | 堤 功 | 052-571-7611 | 052-561-2935 |
| 岐阜県 | 岐阜県防水業協会 | 507-0805 | 多治見市新富町2-16-3 株式会社中部技研内 | 会長 | 田中 直樹 | 0572-22-7063 | 0572-24-3455 |
| 新潟県 | 新潟県防水工事業協同組合 | 950-0925 | 新潟市中央区弁天橋通1-7-4 | 理事長 | 高橋 英樹 | 025-287-2000 | 025-286-7690 |
| 富山県 | 富山県防水工事業協会 | 933-0917 | 高岡市京町11-32 一公工業株内 | 代表幹事 | 小島 一元 | 0766-23-0391 | 0766-23-0361 |
| 石川県 | 石川県防水事業協同組合 | 920-0935 | 金沢市石引1-3-25 三友化工株内 | 理事長 | 北本 芳則 | 076-263-5036 | 076-263-5036 |
| 福井県 | 福井県防水工事協同組合 | 910-0015 | 福井市二の宮3-3-6 岡本ビル2階 | 理事長 | 房川 正己 | 0776-23-0669 | 0776-23-0669 |
| 大阪府 | 大阪防水工事業協会 | 531-0041 | 大阪市北区天神橋7-7-13 ヨネマルマンション102号 | 会長 | 山口 善一 | 06-6352-4414 | 06-6356-4004 |
| 京都府 | 京都防水工事業協会 | 612-8462 | 京都市伏見区中島秋ノ山町98番地 京都瀝青工業株内 | 会長 | 堤 富佐雄 | 075-602-7242 | 075-602-7242 |
| 滋賀県 | | | | | | | |
| 奈良県 | | | | | | | |
| 和歌山県 | 和歌山県防水事業協同組合 | 640-8319 | 和歌山市手平1-2-22 生駒労務経営事務所内 | 理事長 | 木村 律郎 | 073-424-5723 | 073-426-5622 |
| 兵庫県 | 神戸防水協会 | 657-0035 | 神戸市灘区友田町3-2-1 棚田建材株内 | 会長 | 小紫 雄彦 | 078-841-3551 | 078-841-3553 |
| 岡山県 | 岡山県防水工事業協同組合 | 700-0063 | 岡山市大安寺東町22-17 | 理事長 | 円見 昇 | 086-251-5020 | 086-251-5020 |
| 広島県 | | | | | | | |
| 山口県 | 山口県防水工事業協同組合 | 753-0212 | 山口市大字下小鯖字大島3952-11 | 理事長 | 石田 康二 | 083-941-3507 | 083-941-3514 |
| 鳥取県 | 鳥取県防水事業協同組合 | 682-0881 | 倉吉市宮川町188-9 シビックセンター-たからや2階 | 理事長 | 井戸垣 徹男 | 0858-23-4121 | 0858-23-4131 |
| 島根県 | 島根県防水工事協会 | 690-0011 | 松江市東津田町1833-6 有進和防水工業内 | 会長 | 伊達山 明男 | 0852-25-1683 | 0852-25-3360 |
| 徳島県 | 徳島県防水工事業協同組合 | 771-0142 | 徳島市川内町沖島612-1 徳島ゴーレックス工業株内 | 理事長 | 坂口 憲司 | 088-665-3811 | 088-665-5228 |
| 香川県 | 香川県防水業協会 | 760-0066 | 高松市福岡町2-13-22 マルエ工業南内 | 会長 | 飯間 俊一郎 | 087-821-8410 | 087-822-2857 |
| 愛媛県 | 愛媛県防水工事業協同組合 | 790-0002 | 松山市二番町4-1-5 愛媛県建築士会館5階 | 理事長 | 大石 省三 | 089-933-5101 | 089-933-5186 |
| 高知県 | 高知県防水工事業協会 | 780-8014 | 高知市塩屋崎町2-10-35 岸防水工業南内 | 理事長 | 岸 岩男 | 088-832-7731 | 088-832-7879 |
| 福岡県 | (福岡県)福岡県防水工事業協会 | 810-0073 | 福岡市中央区舞鶴2-8-2 村上ビル | 会長 | 早田 光夫 | 092-713-5263 | 092-713-5411 |
| (福岡市) | 福岡市防水協会 | 810-0073 | 福岡市中央区舞鶴2-8-2 村上ビル | 会長 | 進藤 充康 | 092-713-5263 | 092-713-5411 |
| (北九州市) | 北九州市防水工事業協同組合 | 802-0082 | 北九州市小倉北区古船場町4-17 近藤ビル2階 | 理事長 | 山口 光政 | 093-531-4607 | 093-531-4609 |
| 大分県 | 大分県防水工事業協同組合 | 870-0901 | 大分市西新地1丁目9-28 東邦工業株内 | 理事長 | 伊藤 今朝信 | 097-551-6686 | 097-551-6675 |
| 佐賀県 | 佐賀県防水改修技術協会 | 842-0015 | 神崎市神崎町尾崎3810 | 会長 | 服部 佳良 | 0952-52-2222 | 0952-53-1600 |
| 長崎県 | 長崎県防水工事業協同組合 | 852-8121 | 長崎市三川町791番地15 | 理事長 | 高橋 裕 | 095-844-8502 | 095-844-8503 |
| 熊本県 | 熊本県防水工事業協会 | 860-0812 | 熊本市南熊本3-8-16 | 会長 | 村田 安利 | 096-373-8052 | 096-373-8053 |
| 宮崎県 | 宮崎県防水工事業協同組合 | 880-2114 | 宮崎市大字富吉字山下4917番地 | 理事長 | 白地 幸男 | 0985-67-5500 | 0985-67-5501 |
| 鹿児島県 | 鹿児島県防水工事業協同組合 | 892-0844 | 鹿児島市山之口町7-41 大蔵ビル403 | 理事長 | 山崎 洋 | 099-239-2829 | 099-239-2829 |
| 沖縄県 | 沖縄県防水施工業協会 | 903-0804 | 那覇市首里石嶺町4-164-3 株式会社沖縄装美工業内 | 会長 | 山城 昌之 | 098-887-3847 | 098-887-3852 |

(注) は特別会員 都道府県の()内は政令指定都市

**編集
後記**

去年は登録機関として初の登録基幹技能者講習を開催し、新たに137人の資格者が誕生しました。一方「防水施工管理技術者」認定試験も昨年6回目を迎え、資格者は計613人となりました。今回はこうした資格制度の有効利用をテーマに、制度作りにご尽力いただいた関係者とこれからの業界を担っていく若手経営者による座談会を開催しましたが、いかがでしたでしょうか。難しいテーマでありながらも有意義な意見が交わされ、不安定材料はあるものの制度自体は取り組み方次第で企業の向上につながることは間違いないので、「できることから始めていこう」という前向きな考えにたどり着いたと感じています。会員の皆様からのご意見もお聞かせ頂ければと思っています。

また本誌では3～5年に一度実施している正会員基礎データアンケートの集計結果をご報告させて頂きました。防水業界の現状を把握する貴重な資料です。ご参照頂き、今後の経営方針のご参考になればと願っています。その他にも、昨年引き続き防水施工管理技術者資格更新レポート、支部だより（今年は北海道支部です）など盛り沢山の情報を掲載しています。

建築業界は相も変わらず厳しい状況となっていますが、真摯に防水事業に従事している仲間が全国各地で頑張っていることを本誌でご認識頂き、仕事への励みとなれば幸いです。会員企業の皆様の今後なお一層のご活躍を祈念申し上げます。

第18回通常総会日程決まる!

本部の第18回通常総会の開催日が下記の通り決定しました。会員の皆様多数のご出席をお願い致します。

開催日：平成21年6月1日(月)(開催時間未定)

開催場所：ホテル グランドパレス

東京都千代田区飯田橋 1-1-1 TEL 03-3264-1111

都営地下鉄新宿線・半蔵門線 九段下駅下車 徒歩3分

営団地下鉄東西線 九段下駅下車 徒歩1分

JR線・都営地下鉄大江戸線 飯田橋駅 徒歩7分

広告索引
(五十音順)

| | |
|------------------|----|
| アーキヤマデ | 48 |
| アスファルトルーフィング工業会 | 6 |
| イワタ | 50 |
| 宇部興産 | 1 |
| AGC ポリマー建材 | 50 |
| 大関化学工業 | 3 |
| 化研マテリアル | 表3 |
| 全国サンタック防水工事業協同組合 | 51 |
| 全国ポリルーフ工業会 | 52 |
| 双和化学産業 | 52 |
| タイセイ商工 | 4 |
| 大高商会 | 2 |
| 田島ルーフィング | 表2 |
| ディックプルーフフィング工業会 | 49 |
| トーチ工法ルーフィング工業会 | 6 |
| 東西アスファルト事業協同組合 | 表2 |
| 日新工業 | 表4 |
| 長谷川化学工業 | 2 |
| 早川ゴム | 51 |
| ポリマーセメント系塗膜防水協議会 | 51 |
| ボルクレイ・ジャパン | 51 |
| 防水立上がり部乾式保護工法工業会 | 51 |
| 三菱樹脂 | 50 |
| 三ツ星ベルト | 52 |
| ユナイト防水工業会 | 46 |
| リテック | 49 |
| ロンシール工業 | 3 |
| ロンプルーフ防水事業協同組合 | 3 |

全防協 No.20

2009年1月30日発行

発行人——吉田 雅

発行所——社団法人 全国防水工事業協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田3-3-4 全農薬ビル

TEL. 03-5298-3793 FAX. 03-5298-3795

ホームページ <http://www.jrca.or.jp>

編集・制作——株式会社 新樹社

〒110-0005 東京都台東区上野7-11-6 上野中央ビル

TEL. 03-5828-0311 FAX. 03-5828-0312

ホームページ <http://bousui.shinjusha.info>